

平成30年12月12日(水曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長兼住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	矢野雅彦	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

## 議事日程第4号

平成30年12月12日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第38号から議案第51号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第3 議員提出議案第2号から第4号まで

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●議員から提出された議案

- 議案第 2 号 義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書について
- 議案第 3 号 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書について
- 議案第 4 号 公共事業における国産材（地域材）の利用促進を求める意見書について

## 議 事 の 経 過

平成30年12月12日

午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひします。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、宮川徳光君。

6番（宮川徳光君）

おはようございます。

今日はすごいいい天気にも恵まれて、すがすがしい気分が出てまいりましたが、すがすがしい気分でも帰れるような一般質問になるように頑張りますので、よろしくお願ひ致します。

今回は4問、質問を致します。

まず、ふるさと納税についてですが。

この制度につきましては、総務省より昨年4月に、返礼品の調達費を寄付額の30パーセント以下にするよう求められ、さらには、今年4月に返礼品を地場産品に限るようこの通知を受け、返礼品も変わってきたように見受けられます。

そうした中、先月11月8日の高知新聞に、県内34市町村へのふるさと納税寄付額の記事がありました。それによりますと、合計額は106億6,000万円弱で、黒潮町は上位から10番目で、額は1億9,523万円でありました。

こうした状況下、以下を問うとしております。

まず、カッコ1としまして、近年5年ほどの取り組み概要と寄付額はとしております。

答弁お願ひします。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

おはようございます。

それでは通告書に基づき、宮川議員の1、ふるさと納税についてのうちカッコ1、近年5年ほどの取り組み概要と寄付額は、のご質問にお答えを致します。

本町のふるさと納税寄付金は、スタートした2008年度、平成20年度が336万5,000円でございます。2014年度、平成26年度まで、年々の増減はございますが、平成25年度は292万円、平成26年度は328万8,000円と、大きな違いはございませんでした。

その後、2015年度、平成27年度にポータルサイトを導入したことにより寄付金額を伸ばし、平成27年度は3,060万1,010円、平成28年度は1億4,497万4,363円、平成29年度は1億9,523万3,082円となっております。

寄付金額を伸ばしてきた要因と致しましては、常に新たな返礼品を開拓し、充実を図ったことが大きな要因

だと考えております。

平成26年度までは1事業者4商品であったものが、平成27年度には9事業者47商品となり、平成28年度は52事業者240商品、昨年度、平成29年度末には65事業者345商品となっております。

ポータルサイトの拡充も大きな要因でございます。平成27年度に1社導入したポータルサイトは、現在は5社導入し、9社の獲得を図っております。

また、各ポータルサイトにおける商品紹介の内容も少しずつではありますが充実化を図っており、より黒潮町の特産品の魅力をアピールできる工夫をしているところでございます。

さらに、Web広告の効果も多く、パソコンやスマートフォン利用者をターゲットにしたディスプレイ広告及びリフティング広告を導入し、幅広い層にアプローチを掛けております。

今年度もこれらの取り組みを継続し、寄付金額を3億円を目標に業務に励んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

ここ5年ほどの取り組みと寄付金額を、細かく教えていただきました。

この平成27年ぐらいから、取り組みに力が入ってきたというふうな印象を受けました。

27年と申しますと、議員の県外研修で、この年の12月でしたか長崎県の平戸と、26年でふるさと納税日本一だったと思いますが、そこに県外議員研修をさせていただいて勉強をさせていただきました。

それに先立ちましてといいますか、まあ時期的にはちょっと先になりますが、私も27年の3月と6月に取り組むようにというような、取り組みはとして一般質問をしております。こういった議員の活動も、このふるさと納税の金額いいますか、そのアップに何かしら貢献できているのかなというふうにも感じます。

それで1番の方は詳しく教えていただきましたんで、2番の方へいきます。

2番、今後の取り組みはとしております。

目標額はちょっと今出てきましたけども、答弁をお願いします。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは通告書に基づき、宮川議員の1、ふるさと納税についてのうちカッコ2、今後の取り組みは、のご質問にお答え致します。

先ほどの答弁と重なる部分もございますが、事業者の開拓及び返礼品の開拓、ポータルサイトやWeb広告の充実化と活用は、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、そのほかにもメールマガジンやソーシャルネットワーキングサービス、いわゆるSNSを活用した情報発信や、事業者のスキルアップを目的にした事業者セミナーにより、寄付の獲得を図りたいと考えております。

傾向と致しましては、返礼品検索、寄付申し込み、寄付の決済など、多くの作業がインターネット上で行われていることから見ても、インターネットを利用する層に焦点を絞った取り組みが効果的であると考えております。

従いまして、情報発信等のウエートも冊子類からweb系にシフトしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番 (宮川徳光君)

どうも。

今後の取り組みとして、事業者の新たな開拓とか、その事業者に向けてのセミナーを行っていただけるといった内容がありましたけれども。

もう少し具体的な、数値とまでは行かないかもしれませんが、具体的な考え方があれば教えてください。

議長 (山崎正男君)

産業推進室長。

産業推進室長 (門田政史君)

それでは宮川議員の再質問にお答えを致します。

まず、事業者の拡大であったり商品の拡大でございますけれども。それを中心にする職員を今置いておまして、各事業者の皆さま方の所へふるさと納税への参加、そういった事は日夜足を運んで説明なり援助、そういったことをしている職員を置いておりますので、その職員が中心に今後も返礼品の開拓には努めてまいりたいと思っております。

もう一つ、事業者セミナーでございますけれども。どうしても事業者の皆さま方、慣れない作業等ございますので、そういったことでふるさと納税に参画することをわずらわしく感じたり、そういった感情を持たれる方もいらっしゃると思いますので、そういった方には、先ほど申し上げた職員を中心にしながらそのサポートをしたり、そういったこともしてまいりますし。

また、ふるさと納税というのは、先ほども申し上げましたがどうしても画面上で検索をしたりとか、そういったことで写真写りであったり商品紹介。そういったことをどれだけ美しく興味のあるものとして情報発信するかが大事になってきますので、そういったことなども事業者の方々に勉強していただきながら、商品を開発していきたいと考えております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

宮川君。

6 番 (宮川徳光君)

具体的にいいですか、職員の方に事業者の方へ出向いていってもらって、商品の開拓をしていただけるということでございました。

私もいいですか、今年、町内の黒砂糖関連のふるさと納税の商品化というのに少しタッチさせていただきましたけれども。そこで感じたのは、事業者いいですか品物を作る方の方がふるさと納税についての、まあ私も含めてですけども知識が乏しいと言ったらちょっと失礼かもしれませんが。結構、さっき言うたインターネットを使って作業もありますし、そういったことの知識。まあ、ネットの部分は一部分かもしれませんが、全体的に見て分からないことが多いというふうに感じました。

ほんで、職員の方は一応その道のプロとして動いているわけですので、その人たちの助言でかなりスムーズにいいですか商品化ができて。数的にはまだまだ、今スタートしたばかりでまだ今後のことなのですが、まだ注文も 10 件ほどでしたか、入ってるということで喜んでおいででございました。

この職員さんは、例えばにこ市とか、ふれあい市とか、道の駅とか、何回も足しげく出ていっていただいて、ふるさと納税の返礼品になり得るものがあるんじゃないかという目で見てくれているようで、すごいありがたいことだと思っております。

先ほどの事業者の数も年々急カーブを描いて増えてるようでございます。まあ、そのまま急カーブが続くとは思いませんけども、できるだけ多くの事業者がこの取り組みの恩恵を受けれるように、職員の方に骨を折っていただきたいと思っております。

また、ちょっとセミナーの件では、回数とか開催時期とかいったことがちょっと妙に聞き取りにくかったのですが。

再度答弁をお願いします。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

では、再質問にお答えを致します。

セミナー、年間の回数が今手元の資料にございませんで、申し訳ございません。

後でまたお答えさせていただきます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

先ほども少し触れましたけども、25、26年当時から見ますと取り組みが活発にされているようで。

ぜひ、冒頭申しましたけども地場産品に限るといようなことがありまして、黒潮町にも私は追い風が吹いてるというふうに思いますので、ぜひ頑張って取り組んでください。

次に、2番の缶詰製作所についての方へいきます。

平成26年3月に設立された缶詰製作所は、多くの雇用を生むなど、地域の地場産業の一翼を担ってまいりました。

加えて、同敷地内にあった特産品開発協議会の活動内容も引き継いで、地場産品の開発にも注力していただいております。

こうした中、高規格道路の計画によると缶詰工場の移転が必要となっておりますが、どのように対応するのか。

また、同施設内の地場産品開発の施設や、黒砂糖の製糖作業場への対応はどうなっているかを伺います。

答弁願います。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

通告書に基づきまして、宮川議員の2、缶詰製作所についてのカッコ1、高規格道路の計画によると缶詰工場の移転が必要となったが、どのように対応するか。また、同施設内の地場産品開発の施設や黒砂糖の製糖作業場への対応は、ご質問にお答えを致します。

ご案内のとおり、2017年度、平成29年度に事業化された一般国道56号線佐賀大方道路により、缶詰製作所と黒砂糖の製糖工場が併設された黒潮町地域特産品処理加工施設の移転が必要となっております。

佐賀大方道路につきましては、現在、地質調査や水門調査、予備設計等に取り掛かっていると伺っております。今後も担当部署や、及び関係機関ならびに関係者と連携を密にし、進ちょく状況や移転時期等の移転に必要な情報収集を行い、早めに対応したいと考えております。

雇用と地産外商の拠点となる缶詰製作所と、町の伝統産業である製糖工場の移転という重要な事業となりま

すので、いずれの施設の運営にも支障のない形で進めてまいりたいと考えております。

移転にかんする具体的な動きと致しましては、現在、移転候補地の選定作業を行っているところでございます。  
以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

移転先の候補地の選定作業に入っているように聞こえましたけども。

現在の施設のある場所はですね、入野の早咲地区の北側、山川で、海拔で言いますと 5、6 メーターないかも  
しれませんね。津波の浸水区域内にあるわけですが。

今度、その移転先の検討の中に、そういった津波浸水区域外といったことが考慮されているか。

また、今あるいろんな地場産品の加工場とか黒砂糖の工場といったものが別々な所に行くのか、同じ場所  
というふうな今と同じような形になるのかということ、分かっておれば教えてください。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは宮川議員の再質問にお答えを致します。

まず、予定地が津波浸水区域外に探しているかということでございますけれども、高さのことは意識して  
おりまして、津波浸水区域外で候補地を探したいと考えております。

それともう一点、製糖工場と缶詰製作所の関係でございますけれども、一体的にすることも考えて  
おりますし、また、製糖工場の方からは入野地区の方でできたら探してほしいといったご要望も承  
っておりますので、そのことも踏まえて、事によれば別の場所とといったことも含めまして関係  
者の方と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

今の特産品じゃなくて地場産品の開発のための施設について、若干漏れていたようにも聞こえ  
ましたが、そのことと。

それをちょっと教えてください。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

失礼を致しました。

地場産品の開発する施設でございますけれども、その施設そのものを今後どのようにして  
いくのか、そういったことも含めまして今、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

今言いましたその地場製品の、以前は特産品開発、ちょっと言葉があれですが。地場産品を開発しようということで立ち上げて当初は動いておりました、それが缶詰製作所ができて、印象ですけども、缶詰製作所が敷地内というか施設内で全体的といいますか、地場産品の加工場の方まで缶詰製作所的になって、当初、その以前にあった目的というか、その建物を建てた目的自体が何か薄らいできているように私には見受けられます。そういったことは、行政としてはなかなかやるべきではないと思いますか。言葉がちょっと適切でないかもしれませんが、そう思っただけの質問ですが。

そのあたりのお考えを。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは再質問にお答えを致します。

その地場産品を開発の施設でございますけども、実情がその需要が今、あまりございません。

それでまだ缶詰製作所の方の備品等を置いたりもしておりますけれども、その需要のことがございますので、需要があるような調査を致しましてそれがあつたようでしたら、そのことも踏まえて検討する必要があるかと思っておりますけれども、現状ではあまり需要がございませんので、それほど必要な施設かどうかといったこと。そういったことも踏まえて、検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

今、確かにその需要がないという話は、その部分では分かるのですが。

1 問目に私がふるさと納税のことを質問しましたけども、ふるさと納税も何でこういうふうになつてきたかという、やっぱり行政側のかかわり方が変わってきたために数字が変わってきたというふうには、私はとらえておるんですけども。

地場産品の需要がないというてもなかなか、箱物も構えたのでという話だけで終われば、それは需要がなくなるのはある面が当たり前かなというふうにも考えるところがあつて、そのあたりへの。

ちょっと室長も答弁に困るかもしれませんので、町長に伺いますけども。

長い目で見たとときの施設への考え方ですね。ちょっと漠然とした質問で申し訳ないですけど、どういうふうにお考えかお聞かせ願えたら。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

ご指摘いただいておりますように、特産品を開発するスペースがあつた施設内にはきちんと位置付けられておまして。

ただ、缶詰製作所の、ご承知だと思つてはおりますけれどもアレルギー対策を含めて衛生管理基準が非常に厳しくてですね、もしかすると一般の方に少しご利用いただきづらい状況にあるのではないかなと思つてます。

そう考えますと、個体としては分離させていただいた方が。今は製作現場と事務所、それから製糖スペースの方にありますのでまだお使いいただける環境はありますけれども、将来的にということになりましたら、も

しかするとフリーハンドで使い勝手がいい施設ということになりますと、個体的には分離をした方がいいと思います。

ただし、経営をやっていないかんわけです、開発するスペースを施設内に設置するというので、そこにもどうしても固定経費が掛かってまいります。そういったところをどうペイしていくのかというと、経営体とした経営統合の方が望ましいであろうという。こういったジレンマの中で、相反するファクターを関係者と協議を詰めながら決定していくと。こうならざるを得ないと思います。

従いまして、少し使い勝手の悪い特産品開発のスペースを使い勝手を良くするということと、それから中長期的に経営が成り立つような経営の収支計画をまず組ませていただいて、その折り合いを付けていくと。これからの協議はそういう方向性になります。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

あの施設いいですか、いろいろと成り立ちから途中いいですか、その後に缶詰製作所が立ち上がってきましていろいろ利用されている関係で、今、町長が言われたようなことにもなっているように私も思います。

この移転という機会をチャンスいいですか、その機会を逃さずにですね、今言われたようなことをぜひ検討していつて、特産品の開発というところにも力を入れていつていただきたいと思います。

ということで、2 番を終わらしまして3 番の方へいきます。

土地の相続登記についてとしまして、古くからの共有者名義の土地については、個人による相続登記が困難を極め問題となっているとの声を受け、以下を問うとしております。

この問題につきましましては、25 年でしたかね、今の山崎議長も質問されておりますが。

カッコ1 としまして、町内の相続登記が困難となっている土地の状況はとしております。

その上にある、古くからの共有者名義の土地だけでなく、相続登記が困難となっている土地の状況について問います。

答弁願います。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

おはようございます。

宮川議員の 3、土地の相続登記についての、町内の相続登記が困難となっている土地の状況について、通告書に基づきお答えします。

共有名義の固定資産につきましましては、個人が所有しているものと、各部落が所有し複数名義で登記をされている固定資産があります。

平成 30 年度の固定資産の課税件数は 6,179 件、そのうち共有名義の課税件数は 1,226 件となっています。

この 1,226 件の固定資産の内容につきましましては、個々の課税名寄台帳を個別に精査する必要があります。

併せて、相続の必要性につきましましては、関係者の方々のご理解されていると思いますが、相続人個々の事情もありますので、ご質問の町内の相続登記は困難となっている土地の具体的な状況把握は困難です。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番 (宮川徳光君)

登記が困難と思える件数が 1,226 件言いましたかね。

25 年の 6 月に、私が申しました山崎議長的一般質問のときには、括りが違うかもしれませんが代表者は 1,043 人となっております、それから見ると 100 件足らずですか、増えておるように見えます。

これ、個人の土地で親から子といったような名義変更がなされずに●が増えてといった件数が大部分だと思えますけれども、それはある意味、個人のことなですが。

ちょっと、2 問目の方にちょっと内容が入っていきかけましたので、2 番の方へいきます。

ごめんなさい、ちょっと 1 番の方へ戻って、ちょっと再確認しますが。

佐賀の方で、個人名ほか 34 名とかいった登記がなされている土地があると聞いてますけれども、それは認識はされてないのでしょうか。

議長 (山崎正男君)

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長 (尾崎憲二君)

それでは再質問にお答えします。

共有名義ですので、先ほど答弁しました部落有のものも個人の名前になっていますので個々に、これが部落有の土地、またはこの土地が近く、例えば班とかそういう方々の土地というものは課税上、税の中では判断ができていません。

以上です。

議長 (山崎正男君)

宮川君。

6 番 (宮川徳光君)

課税をするに当たっては、そういったことをきちっととらえていないように聞こえましたが、妙に私の取り方が悪かったら後で訂正してください。

じゃあ、カッコ 2 の方へいきます。

そういった問題への対応はとしています。問題への対応です。

特に、古くからの共有者名義の土地については、問題が大きく個人での対応は無理と思えるが、対策はとしております。

先日の浅野議員でしたか、森林関係の質問がありまして。その中で、境界不明が多くあって、多く、(納得) いかないかもしれませんが境界不明の山林があって事業の展開ができないとかいう言葉がありましたけれども。

また、先の 9 月議会でしたか、私も所有者不明の老朽化住宅の撤去はということで、何というかすごい行政、個人ではとても対応ができないような問題が。これは町内のみならず、全国に同じような問題があるかと思えますけれども。

2 番の方の答弁をお願いします。

議長 (山崎正男君)

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長 (尾崎憲二君)

それでは 2 番の、古くからの共有者名義の相続登記が困難となっている土地の対策について、通告書に基づきお答えします。

黒潮町における共有名義の固定資産につきましては、所有者が昭和時代以前の方々の名義も少なくありませ

ん。

相続登記の必要性については、個人名義、共有名義に限らず、また時代を問わず、関係者の方々はご理解をされていると認識をしていますが、相続登記ができていないことについては、当時の時代背景や長期に相続登記をしていなかったことにより関係する相続人が多くなり過ぎて、親族間での調整や登記書類の煩雑さ、ならびに登記費用の問題などが要因と推測されます。

税務課では、登記名義人が亡くなられたときの手続きの際に、親族の方に納税関係の説明とともに、相続登記の必要性や相続登記が完了するまでの納税者を特定する相続人代表届の説明をさせていただいています。

しかし、登記名義人が町外在住者の場合には死亡等の把握が困難なため、相続人への連絡が取れない状況もあります。また、登記名義人の住所が不明な場合は、戸籍等から相続人を調査することも困難な現状となっています。

議員のご質問にもありましたが、国内では、震災復興や空き家対策などにおいて登記名義人の所在の把握の難しい土地が、地域の足かせとなっている事象が表面化しています。

このような事情を踏まえ、本年6月6日に、所有者不明土地の利用の円滑化に関する特別措置法が成立をしました。

この特別措置法では、当面の対応策として、所有者不明土地の公共性目的のための利用可能とする仕組みが導入をされました。また、所有者の探索を合理化する仕組みとして、所有者の探索のために必要な公的情報について長期間相続登記がなされていない土地について、各行政機関が持っている情報を利用し、法務局の登記官が長期相続登記と未了土地である旨を登記簿に記録することができる制度が創設をされました。

これにより、調査で判明した相続人に対して法務局から直接的な相続登記の促しや、調査結果を相続登記申請時における添付書類として援用できることを可能とし、相続登記の申請人の手続き負担の軽減を図ることが想定をされています。そのため、関係市町村は戸籍関係や固定資産税の情報を提示していくことになります。

黒潮町においても、現在、戸籍関係の照会が100件余り届いており、担当係が対応をしているところです。所有者不明土地は管理の放置や権利の放置につながり、地域内での課題にもなるため、町としても長期相続未了土地の解消に向け、法務局と情報共有をしながら対応していきたいと考えています。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

所有者不明の土地をはじめ、何かちょっと、私もぱっと理解をようしないところがありますけども、長期にわたって未登記の土地とかいったことに対する、そういう法の整理がなされてきているように聞こえました。

ここで私、最初から問題という言葉を使っておりますが、現状で住民の方。そういった、例えば誰それほか34名いうて、さっき佐賀の方にあるとかいう話が聞いたという話をしましたけども。

そういった現状が、そこに住まれている方にとってどういう問題があるかということについての認識をお聞かせください。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

再質問にお答えします。

佐賀ということにとらわれず、相続登記ができない事情につきましては個々の、1番目の質問でもお答えし

ましたが各家庭のそれぞれの事情がありますので、それを自分たちがどのようにとらえるかということとはなかなかできないと考えています。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

私の質問の仕方が悪かったようで、もう一度質問します。

誰それ誰べえ、ほか34名でしたか、それは認識はされておるとおもいますが。

例えばですよ、例えば税金は、そこに住まわれている方、その地域は地籍調査ももう済んでおると思うんですけど、境界もそれぞれの住まわれてる方の境界線はきちんと杭は打たれてると思いますし。それが認証で反映されてるかはひとつ置いてきまして、いずれかのその土地の面積が何かに対する税金は払うと思います。私が思っておるだけで、間違いがあれば指摘してください。

それで、にもかかわらず、その方の名義になっていないために、例えば何かの事業をやろうとしたときに銀行なりからの融資が受けられない、というようなことがあるようにもお聞きしましたが。

その点はどうでしょうか。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは再質問にお答えします。

境界等が確定しても、相続登記ができないことによって、今の質問では融資等が受けれないということですが。そういうことがあるために、現在、先ほどお答えしました所有者不明土地の利用円滑化に関する特別措置法、これに基づいて、法務局の方が相続関係とかそういうふうな戸籍関係を調べていて。その、この方が相続人であるだろうという方に直接、相続登記をしませんかと。

それに併せて、法務局に自分たちが提出した相続関係図というものを使って、少しでも相続登記をしてくださいと。そういうふうな支援をしていくということでは考えています。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

じゃあ、再度確認させてください。

今の答弁では、ほか何十何名とかいう土地の中で、今住まわれてる方が私の名義にしたいといったときに、スムーズにいきますかできるというように、そういったようにも聞こえたんでその確認と。

あと、融資が受けられるかどうか言うことを私、聞きましたけども、その点についてもし分かっておればお答えください。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

まず、送付の部分についてですが。現在、この特別措置法につきましては長期に登記ができてないという部分になります。

で、そこが法務局が順次調べていきますので、そのときになれば、先ほど答弁しました関係書類も提出できるようになります。

それによって、個人がやるときに多額の費用が発生します。相続関係図を取るためのそういうふうな費用も圧縮はできますが、先に、法務局が整理ができるまでにご本人が相続登記をしたいということになると、そこは通常の相続登記をされるということになると思います。

で、また融資の部分につきましては、それは金融機関が判断することでありますので、町が、これは融資をできる物件ですと。担保になり得る物件ですということは、ちょっと判断はできかねます。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

融資の判断はもちろん町がすることではないと、それは分かっておりますが。

そういったことがあるということは聞いている、または認識していることがありますか、という問いなんです。

（議場から何事か発言あり）

もう一遍、議長。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

お住まいの方が税金を払っていくけども、その土地を担保にした融資が銀行内から受けられないという話を把握しているか、といったようなことを問うたがですけども。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは再質問にお答えします。

共有名義で相続登記ができてないことによって融資の担保物件にならないということにつきましては、金融機関ならびにその関係者からはですね、直接税務課には話が挙がっていません。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

私も数名の方から聞いたわけではないので、ちょっと言いづらいところもありますけども。

ぜひそういったこと、もしそういうことが多くの人に掛かっているならば、これは比較が悪いかもしれませんが、税金は税金としてきちんと払っているのという。

その相続登記を親から子というのは、それは個人の責任でしょうけども、今のほか何十何名とかいったがで。それも、何か話によると明治時代の登記で、その登記を個人名義にするということは、私は個人が対応するがはちょっと酷かなというふうにとったことによる質問でありますので。具体的な話もまたさせていただきますんで、そういったことはあまり言われませんか。

では、3番はこのへんで、4番の方へいきます。

4番としまして、入野松原（町管理）の分ですが、の保全についてとしております。

これは、昨日の坂本議員がおんなじ内容の質問をされまして、成り立ちとかいろんな詳しいお話もありました。内容的には同じ趣旨の質問ですが、また同じ答弁を求めるのもちょっと酷ですので。

質問の要旨をちょっと読みます。

毎年、松枯れへの対策がなされているが、最近の松枯れの状況は格段に深刻なものに思えます。対策はとしております。

ほんのこの間ですかね、12月6日の高知新聞にも、入野松原、松くい虫被害深刻という見出しで、伐採が例年の4.5倍ということになりそうだという記事が載っておりますが。

対策はとしてまして、一応、答弁用意していただいていると思いますので、簡単をお願いします。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは宮川議員の4の入野松原の保全について、カッコ1の松枯れへの対策についての質問にお答え致します。

昨日も同様の質問をされましたが、重複することがあろうかと思いますが、よろしくをお願いします。

松くい虫はマツノザイセンチュウを病原体として、それをマツノマダラカミキリが運ぶことによるマツの伝染病のことであり、今や北海道以外のすべての都道府県で発生しております。

入野松原につきましては、昭和50年ごろから発生し、樹齢数百年を越す大木も被害に遭い、全滅した悲しい経過もありましたが、懸命な保存活動によりこんにちに至っています。

松くい虫の被害としましては、平成26年から28年の平均として年間約400本程度の被害が発生していましたが、昨年度には1,256本を数え、今年は町有林だけで2,000本を越す勢いとなっております。

対策としましては、成虫発生期の6月から7月にかけて、町有林全域において一定の期間を空けながら2回の地上散布を行い、そして、枯れたマツの調査を行った後、冬場に倒木、薬剤散布、基本焼却する方法を昨年度までは採っておりました。

しかしながら、被害が拡大したことによりすべてを倒木できず、今年に持ち越された松枯れもありました。

今年は、例年より早くから伐倒駆除、場外搬出、焼却に切り替え、対応しているところでございます。既に追加の調査も終了したことから、暫時、体制が整った後、先に述べました方法にて対応したいと考えております。

また、同時にマツの再生を図る取り組みとして、抵抗性のあるマツの植栽を同時に行うこととしております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

ありがとうございました。

原因として、マツノザイセンチュウですか、による被害だということで、マダラカミキリがこのセンチュウの運び屋として活動しているという話でした。

ここ数年の伐倒、伐採ですかね、伐倒の本数はお聞きしましたが。

ここ数年いうてもちょっとあれですが、事業費、松枯れ対策に要した費用が分かれば教えてください。

それから、抵抗性のあるマツを植えている。そういった話は数年前からあったように思います。私も入野松

原保存会の活動に参加いたしますか、マツを植える作業に参加させてもらったこともありますが。

その効果といったものが分かれば教えてください。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは再質問にお答えします。

まず、この入野松原の病害虫防除に係る経費について。いわゆる松くい虫に掛かった経費と、そして保全、いわゆる立ち枯れに対して補助をいただけない事業でかかった経費を、それぞれ申し上げて合計を申し上げたいと思います。

まず初めに、平成 26 年度には、松くい虫にかんする地上散布と伐倒駆除で 213 万円。そして、保全の方で 140 万、合計 426 万円でございます。

そして平成 27 年度には、松くい虫の方で全体で 245 万 1,600 円。そして保全の方で 140 万の、合計 485 万 2,306 円。

平成 28 年度、松くい虫の方で 248 万 6,160 円。保全の方で 140 万円。合計 491 万 3,074 円。

そして平成 29 年度、松くい虫の方で 280 万 8,000 円。保全の方で 140 万円。

平成 30 年度、現在見込みを含めますが、松くい虫の方で 612 万 9,000 円。保全の方はすべて松くい虫にて対応するというので、現在動いております。

それから、抵抗性のマツノコを検証ということでございますが。このクロマツを植えておりますが、マツの成長、1 年間、大体幼木で 1 年に 25 センチぐらい。3 年成になると 1.5 メーター、そして 10 年になると 13 メーターぐらいになろうといわれております。そこに対しては一定のいわゆる制御、下刈りとか除伐とかそういうものが関係して成長率とかがあっていますので、松くい虫については、小さかろう、大きい大木等、一本その被害があればそこから松くい虫が 100 メーター、200 メーター、あるいは勢力の強い松くい虫であれば 2 キロ、3 キロ、飛来して飛んできますので、非常にその松林周辺の、入野松原全体の中で被害が発生する可能性がありますので、そのもの抵抗性があると言われても新芽のマツの枝から介して割と小さいときの被害はないと思いますけれども、5 年生、10 年生、あるいは一定の幹があれば枝が伸びて、枝の柔らかい枝を食べて、そして大きめの幹に入って枯れてくるということで。小さいマツ、あるいは大きいマツ、それぞれ被害はあまり差異がないというふうにいわれております。

一定の効果はあるようには思っておりますが、具体的なその数値は持っておりません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

その抵抗性のあるマツという話ですが。

例えば、国道をここから佐賀の方へ行ってますと、ビオスおおがたの端を通って海岸線に出ます。出た所の堤防の下に植えたマツは、そのたぐいのマツではないかと思えます。

それと、ビオスのところからふれあい園路へ入りまして、橋を渡ってすぐキャンプ場がありますが。その松原の東側、浮津海水浴場側にかんりのマツのリョウボクがありますが、それもその抵抗性のあるマツだと思えますけども。

その抵抗性のあるマツかどうかと、その状況が分かれば教えてください。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは再質問にお答えします。

現在、植わっているマツが抵抗性があるのかどうかということ、そのポイント的なことがありましたが、私の方でその松が抵抗性があるマツかどうかは把握はしておりません。

ただ、ここ近年、枯れたマツの植栽を●ときについては、すべて抵抗性のあるマツで植えて再生を図っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

何か、変な答弁に聞こえましたけども。

近年、抵抗性のマツを植えておる。けど、私が指摘した区域のマツがそれかどうかは分からないという話に聞こえますが。

そういった管理はされてないということを言われてるんですか。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

再質問にお答えします。

私が今言いましたのは、ポイント的にその入野松まで具体的にその場所で、どのようなマツがこうされてるかということだったと思いますが。

13.75 ヘクターの中でのいろんな所のマツが枯れております。その中で、そのポイントポイントには枯れた所に植栽を、例えば毎年500本、毎年100本とかやっております、そこの植えるところについてはすべて抵抗性のあるマツを植えているというようなことを話したと思います。

で、枯れてないマツが抵抗性があるかどうかということで判断したので、そのような答弁をさせていただきました。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

私の質問は、私は後で質問しました、園道へ入って橋を渡ったすぐの所にキャンプ場があります。キャンプ場の東の端ぐらいで、松原としたものは切れております。それから東側、浮津海水浴場側にかなりの多くのマツを近年植えてます。その松と。

もう一つ、先に言ったところのマツは、先に言った方は、鞭の海岸線のマツはかなり大きくなってますけども、それも私の意識としては抵抗性のあるマツを植えたとは私は思ってますけども。

その確認ができのでしょうか。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは再質問にお答えします。

松原保全につきまして、マツくい虫の方は海洋森林課で今年から来たということで、それまでは観光分野ということで産業推進室の方で保全活動しております。

具体的なその海岸エリアから、園路からの前の林ですね。林が誰が植えたというようなことについては、現在、町としては資料は持ち得ておりません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

私は別に答弁者を指定して質問してるわけじゃありませんので、分かる方に答弁をしていただきたいと思いますのですが。

町長にちょっと振りますが。

今の話は、その管理者である町としての管理方法にはちょっと疑問を感じるような答弁でしたが、どういふふうに思います。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

結局ですね、管理突き詰めていきますと、その一本一本の管理をしていかなければならなくなります。もしかすると、これからもそういうことになるかも分かりませんが、近年の松枯れの被害を見てみますと。

で、課長から答弁ありましたように、近年の植栽は全部抵抗性のあるマツです。なので、いったん現状での管理はその程度で大丈夫だと思っています。

ただし、先ほど申し上げましたように、ちょっとここ数年は去年、今年とひどいもので、一本一本とまではいかないかも知れないけども、それに準じたような管理が必要になってくるかも知れません。

ただ、それには少し検討も要しますし、その管理をするのにはやっぱりどうしても財政支出が必要になりますので、そこらへんの折り合いも付けていかなければならないと思います。

その上で、管理者としてということですが、議員からご指摘いただいているのは多分一本一本ということではなくて区域的に、まあ大ざっぱでもいいから把握しとくべきじゃないかということだろうと思います。少し拾ってみればですね、きっちり区域の境がぴったりということにはならないかも知れませんが、ある一定の大枠では把握ができると思いますので、まずその作業をやらせていただきたいと思います。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

今言ったところのマツを植える作業いいますか、作業は松原保全会が旗を振って地域の皆さんが動いたか、小学校か、何か学校の方が動いたとかいう話もちらっと聞いたような気がしますけども。いずれにしても、経費は町から出ていくと思いますし。

今の答弁の中です、そういう抵抗性のあるマツにして、こう聞いていると、あ、次から枯れんマツが増えていくんやなというふうな印象を受けるわけですけども、実情はですね、その今言うたキャンプ場の東側に植えた所もかなり枯れているように見受けられます。

そういうことがもし抵抗性のあるマツであれば、その抵抗性があるという言葉自体にも、そのマツノザイセンチュウが食べない、そこへ入っていかない何かがある。原因がマツノセンチュウであればですよ、何かがあるわけで。そこまで話をせんと、抵抗性があるという話にはならんと思うのですが。

そのへんはいかがでしょうか。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

再質問にお答えします。

マツノザイセンチュウは、抵抗性の樹枝の場合はセンチュウの移動が妨げられるということになっておりまして、感受性の種子の場合はセンチュウがストレス用耐性をもって死なないということで非常に難しい。そこ、非常に専門的なことがございまして、私の見識の中ではまだそのことを解明する能力は持っておりません。

ただ、日本の松は北米に比べて非常に抵抗性がないということで、非常になかなか松くい虫、今までの昭和50年から延々と繰り返されている戦いの中では松くい虫との長い戦いがありまして、なかなか抵抗性のあるマツを植えても次から次へ枯れるような状況下にあります。

で、先般も推進協議会の中で、県、あるいは営林署の方にも聞く中では、とにかくこの松くい虫を元から断つことはなかなか難しいと。害虫となる、例えばほかの鳥類、あるいはそして虫等による駆除等も考えておりますが、なかなか現状においてはそういうものもなかなか見受けられないと。

一番の近道は、やはり徹底した調査と、そして早期発見で伐倒、そして焼却と。このことによって、松くい虫の被害を防げるしか今ないというようなお話を聞いておりまして。

今後、その抵抗性のあるというマツにおいても、今後さらに品質改良いたしますか、松くい虫に対処できるような体力を持ったマツができるかどうか、関係機関との協議の中でそこらへんで模索をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

抵抗性のあるマツに順次、枯れた所は替えていくというような話がぼんと出てきましたんで。まあ、それは以前からあったんですけども、それを言い切られると、抵抗性のあるマツは大丈夫なのかなというふうに取れますのでという話です。

ほんで、そういうことがありまして、先ほど申しました新聞によりますと、記事ですよ。町長は、松原は後世に伝えていくもの。枯れたマツを一掃して景観を復活させたい、ということで記事があります。

もう一点、先に私、雑木が増えてきたのでその対策はということを質問して、防風林とか保安林の関係で切れないということだったんですが。

町長のその描いている松原の未来というものは、どんなふう描いてますか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

松原を利用してどのような、公園区域内にありますので、どういったその活用をしていくのかということに

至るまでにですね、まず、松原を保存しなければなりません。これが喫緊の課題になっていまして。

先ほどの抵抗性のお話にもなるんですけども、例えば、既存類とか在来種に必して抵抗性があるものと、それからこれまでは抵抗性があるものとされていたものというようなものを、やっぱり植栽で使ってるわけですね。ただし、それすらも被害が出るような状況になっていまして。従いまして、その先の品種の選定とかになりますと少し専門的な知識も要するので、それは専門機関にお頼りしなければならないところです。

従いまして、いったんは品種の選定も含めた技術的なご指導も受けながら、まずは松原の保全をまず、そこをクリアしないと駄目だと思っています。それを使って、どういう公園区域の機能を醸成していくのかというのは、また隣に置いていってですね、当面はその松原の保全、それから復活に少し尽力したいと思います。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

ちょっと触れました、雑木の話は今ちょっとしましたけども。

今の町管理のどこじゃなくって、県管理いいですか本体言うたらおかしいですが、まあ大きな方の松原はほとんど雑木になっております。町管理の松原も、そのままいくとああいう景観になろうと想像するのは外れているとは思いません。

そういったことを含めてどういうふうにお考えかということで、ちょっと言葉足らずでしたけども。

そういったところはもうどうふうにご考えですか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

町管理のあの松原が雑木林になるというイメージは、自分たちは持っていません。

なので、しっかりと松林としてはその機能を保全していくと。ただし、その機能の著しい低下が見られるので、そこをしっかりとリカバリーしていくと。それ以上でも以下でもなくてですね。

景観だけではなくて、その後背地で、例えばラッキョウ栽培をされているあの農家の皆さんにとりましては、あれは防風、防砂の機能があって、農業にもしっかりとご貢献いただいている松林でございます。

そういった複合的な、やっぱりいろんな機能がございまして、その機能がどんどんどんどん低下していつてるのを手をこまねいて見ているわけにもいかないので、しっかりと技術提案も、技術指導もいただきながら、その保全維持に努めていくということでございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6 番（宮川徳光君）

ちょっと、一点漏れてましたんで。

原因のところですね、マツノセンチュウが原因ということだったんですが。

何年か前ですけども、この大気汚染。松は特に、葉っぱにある気孔。葉っぱの呼吸する言うたら変なですけども、穴が小さいために、大気汚染で空中に飛んでいる物質が詰まって枯れるという、そういう説いいですか、そういう話も聞いたように感じますが。

その点については、もうどうふうにご意識されてますか。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

そしたら、再質問にお答えします。

マツノセンチュウはですね、カミキリから脱皮し、いわゆるマツに潜入します。そして、平均してそのカミキリが大体1,000匹から1万頭のセンチュウを持っております。そこで3回ないし4回、その木の中で脱皮して増やしていきます。

で、最近、気候変動でその木の中でも、先ほど答弁で言いましたように、寒い所には松くい虫が基本おらんということで。この調査によりますと、その平均気温が9度を境目に、大体その生育環境が途切れるというか、そういうようになってるようにはお聞きをしております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

私はマツノセンチュウのことを問うたとは思ってませんが、どこでそういうふうに進んでいくのか。ちょっと、私の落ち度でしょうか。

大気汚染が原因という話もありますが、それについてのどういうふうに進んでいくかということを知りたいです。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

失礼しました。再質問にお答えします。

私の認識としては、いわゆる気候、気温が高く雨が少ない年は、病気の発生が多いというふうに進んでいくかということを知りたいです。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

6番（宮川徳光君）

2回目になりますが、同じ質問をします。3回目ですか。

マツノセンチュウが原因であるという話は聞きました。

それは置いといて、ほかに松枯れの原因として松の葉っぱの性質上、大気汚染による影響を受けやすいということ、それが原因となっているという話もありましたが。

それについてはどういうふうにとらえているかということを知りたいです。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

外的要因と、いわゆる気候変動、それからそういうさまざまな要因はあろうかと思いますが、私の中では現在、そういう知識は持ち得ておりません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮川君。

残り1分です。

6番（宮川徳光君）

そういう情報うか、話は聞いてないということで、分かりました。

残り1分となりました。

大きな問題ばかりだと思いますが、いろいろと職員の方にお骨折りをする事になるかと思いますが、入野松原も大事な松原ですので、よろしくお願ひ致します。

以上で質問を終わります。

議長（山崎正男君）

これで宮川徳光君の一般質問を終わります。

この際、10時45分まで休憩します。

休 憩 10時 31分

再 開 10時 45分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

産業推進室長から発言を求められております。

これを許します。

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

先ほどの宮川議員のふるさと納税の質問の中で、事業者セミナーの回数が答えられておりませんでした。大変失礼を致しました。

事業者セミナーは、来年度3回の開催を考えております。

内容と致しましては、ふるさと納税制度の傾向や動向、販売促進、商品力強化策、そういったことを考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

それでは、一般質問を続けます。

次の質問者、小松孝年君。

13番（小松孝年君）

それでは、議長のお許しがありましたので、一般質問を始めます。

今回の一般質問は3点構えております。1点目は震災関連についてということと、2点目はスポーツツーリズム。そして、3番目にケーブルテレビについての3点についてお伺ひ致します。

1点目は、震災関連についてですが。

黒潮町は2012年3月31日に最大津波高34.4という推定が出されまして、一時は町全体がどん底に落とされたような気分になって、あきらめの声が多く聞かれ、被災前から町の崩壊の危機が訪れそうになっておりましたが、町長の指揮の下、犠牲者ゼロを目指す。そういった対策が官民が一体となって、思いを一つにして取り組んできた結果、この6年間というこの短い期間で一挙にここまでよく進んできたなというふうに思っております。

この間、急ピッチで進めてきたハード整備からソフトへと、そしてまた住民が中心となって進めております、

今、自主防災、それからこんな小さな町から世界に発信しました高校生津波サミット、その他、いろいろとマイナスをプラスに変えていくさまざまな取り組みを一気に進めてこれたのは、やはり町の職員全員が一丸となってやってくれたおかげやとは思っております。その苦労の中にはかなり無理もあったかと思っておりますけれども、本当に感謝を申し上げるところであります。

これは、防災の意識から言いますと、ある意味、被災前の復興と言えないのではないかと、自分なりに思っております。こういった取り組みが注目されまして、防災先進地として他県、県外からの行政視察も多く受け入れているといった状況になっております。

私も、議長の代理で議会関係の視察の受け入れを何件か受け持たせていただきまして、その中でどの議会からも黒潮町の取り組みは素晴らしいと。また、町の職員もよく頑張ってますねというふうな声をよくお聞きしたところでもあります。

大変前置きは長くなりましたけれども、犠牲者ゼロを目指す黒潮町の震災対策については終わりはないと思います。震災という有事が至るまでにまた新しいこともせないかんと考えますし、また今までやってきたことの見直しも含めて、ずっと続けていかなければならないのではないかと考えております。

そこで、震災関連の1点目の質問で、黒潮町の液状化問題について避難時にどのような影響が想定されるか。また、黒潮町において液状化の起きる範囲や規模の予想はできているか、ということ。まず、これについて答弁をお願い致します。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは小松議員の一般質問1、震災関連について、カッコ1の、黒潮町の液状化問題について避難時にどのような影響が予想されるか。また、黒潮町において液状化の起きる範囲や規模の予想はできているか、のご質問にお答え致します。

浅野議員の答弁と重複する部分があるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひ致します。

沿岸地域において液状化による被害が懸念されております。具体的には、液状化により地面から水や砂が噴出したり、路面の変形などで避難の妨げになる恐れがあります。

地盤状況や地下水位などにより、液状化の可能性が高い範囲については高知県のハザードマップ等により確認することが可能です。黒潮町内でも大方地区の海岸線を中心に広範囲にわたる液状化が懸念されます。

しかしながら、液状化のメカニズムは複雑で、解明されてない部分も多く、規模の予想はできておりません。以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

ありがとうございます。

先日の浅野議員の答弁でもありましたように、本当、液状化といった問題はなかなか想定が難しいと。また、浅野議員のときの答弁の中で、避難についてもいろいろ答弁いただきました。まあ何回も聞く予定ではありませんけれども、液状化を理解した上で避難計画を作っていきたいと、そういったこともありました。

この液状化について、本当は9月議会で出そうかと思っていたんですけど、なかなか、自分も調べていましてなかなか液状化ということはなかなか解明されてない部分がたくさんあって。普段なら、ここでこういうことが起きたときにはこうしたらいいんじゃないかという提案さしてもらいたいと思っていたんですけど、

なかなかその結果も見いだせないままにここに来ました。その9月議会のときはその後すぐに、もうあきらめた後に北海道の胆振東部地震が起きまして、やっぱり出しちよったらよかったなど、後で後悔したところでもありますけれども。今回は、まだ自分なりにその液状化についてやっぱり対策考えたんですけど、分からないままここに質問しております。

本当に想定は難しいし、メカニズムは大体分かっておりますけれども、その場所の地形とか状況によってかなり、実際には違ってくる部分が多分あると思います。先日の答弁にありましたように、液状化を理解した上で避難道とかですね、避難経路、また避難の仕方を考えていくというのであれば、うちの町で液状化が起きたときにどういった形になるかいうことを知らないと、やっぱり住民の方々も想定ができないというかね、ある程度。どういうふうにしてええか分からん。そのときになっていざ、こうなったからああ、ということではですね、なかなかパニック状態になってスムーズな避難ができなかったり、犠牲者が多く出たりする可能性がやっぱりあるんじゃないかというふうに思っております。

ほんと、高知県のハザードマップで見ると、大体この黒潮町内で起こるいうか可能性が高い地区というのは、佐賀の横浜の前、ちょこっと、そこは民家がない所ですけれども、その辺と。この入野地区はもう一帯起こる可能性が大ということで、赤い印が付いております。この入野地区でもいろんな場所があると思います。水位の低いところとか、それから結構普段から水位が高いところ。それと地盤の状況。特に私たちのこの黒潮町のこの入野地区なんかは砂の目も細かい、ものすごい細かい所です。佐賀の場合は自分も工事なんかで掘ったときありますけれども、やはり佐賀は下は砂利ですよ。今西課長がよく知ってるかもしれませけど、いろいろ工事したときによく見ると、砂利が多いと思います。そういうところはなかなか液状化になりにくい。砂土と水が分離するわけですから、なかなか砂利のところは沈まないというのがあります。

それでも、やっぱり今想定される南海トラフの地震では、黒潮町、揺れる時間が2分から3分。結構長いですよ。何秒でもやっぱり液状化が起きているところありますんで。そんな長い時間で、それからおかつこういう砂地、砂地が一番起りやすいと思うんですけど。それからまた水位の高さ。これも尾崎課長がよく知っていると思いますけれど、水道の工事なんかでやってるときがありました。さっきもちょっと聞いたんですけど、平成10年のころ、この入野地区の石綿管取替え工事、水道の。やったときに、本当60センチ掘ったら水が浮いてたことがありました。これは、さっき聞いたら6月ぐらいの梅雨時期です。けど、地震というのはいつ起こるか分かりませんので、そういった水位が高いときとか、そうじゃないときは1メートルぐらいの下には水は下がっておりますけれども。そういった状況での液状化がどういったふうな形になるか。これは、なかなか自分たちが考えても分かりません。で、この町でそういうことが起きたときに、どういったふうな状況になるかというのはなかなか想定がつくもんではありません。

そういったことを、やはり今からの避難計画に入れていくのであれば、やはりそういった調査、研究。調査といってもなかなか掘ってやるわけにはいかんし、时期的なものもありますんで。そういった今までの工事なんかの経緯を見て、この地帯は大体この時期にこのぐらいの高さの水があるとか、井戸を掘ってるとこもありますし。その辺のやつである程度の想定しかないですけれども、それで出していかないかんと思います。ただ、さっき言うたように自分たちで判断するのは難しいわけですので、こういったことをどっかの研究機関、東海大でもええですけど、そっちにお願いして、水位が高いとどういったふうなことが起きるか。それからまた、うちの町の砂の粒の細さですよ。こういったときにどのぐらい、上に出てくるものがどんなものが出てくるか。例えば、水だけじゃなくって、やっぱり砂もどろどろになって出てくると、逃げていくときに足が埋まって歩けなくなったりする。そういったこともあるし、長靴で逃げるとよけ駄目だとか。そういったいろんなことが想定されてくると思いますので。

ぜひとも、そういった研究機関というか、そういった所に頼んで、こういった状況のときどうなるかというふうな結果が、完璧ではないかもしれませんが、ある程度の想定がつくような結果を出してもらいたいことができないかということをも2問目で質問したいと思います。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小松議員の再質問にお答え致します。

浅野議員のご質問でもお答えしたように、この液状化にかんしては本当にどのような状況になるか、どういったことになるか、その視点とかそういったことによって状況が変わってきます。その被害状況については非常に把握ができない事例だというふうに思っています。ですので、その事例にかんしてすべて把握できるということは困難かと思っておりますので、先ほど議員がご提示いただきましたように、過去の工事等でこういった所はこういったところが懸念されるよと、こういった土質であればこういったことが懸念されるといったことを少しでも把握をしながら、それを避難計画等、複数路の避難路を選択する際に、こちらの方がより安全だといったところが検討していければいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

まあ結果はそれだと思いますね。

やはり、その液状化の起こる可能性が高い所の住民の方々にある程度のそういった周知もして行ってほしいし。ましてや今計画している車で避難なんか、もしかしたら絶対無理かもしれません。そういったときの対処とかですね。いろいろと考えないかんことはまた出てくると思います。本当にこの震災対策というのは次から次へと問題起きてきますんで、なるべくできるだけいろんなことを想定しながら早めに手を打っていったらですね。いざというときにはやはり皆パニックになりますので、知っておくということが一番大事だと思います。今、地震が起こる前に J-ALERT(ジェイアラート)で連絡来たりすると、やっぱり心の準備ができる。やっぱりそういう心の準備のためにもぜひとも、予算要るかもしれませんがそういう研究できるような、してもらいたいような、自分らでするわけではないです。してもらいたいようなそういう計画も、ぜひ立てて行ってほしいと思います。

これ以上の何かいろいろ聞いても、同じ答えしかないと思いますので。自分自身もそれしか分からないと。なかなかハード整備するいうても、もうかなりハードルの高いもんになりますんで、それはまず無理やと思いますんで。そういったところで研究をお願いして、次のカッコ2へ移りたいと思います。

カッコ2のところですね。これも昨年の12月に自分が一般質問出したわけですけども。これ、通告書に組立式防災トイレについて昨年提案しましたが、その後、その提案した分が導入していただいたか。

もし導入していただいたのであれば、こういった場所に何基備えたかということについて、通告書に沿って答弁をお願いします。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは小松議員の一般質問1、震災関連についてカッコ2、昨年、組立式防災トイレについて提案したが、

その後導入されたか。導入されたのであれば、こういった場所に何基備えたかのご質問に対しお答え致します。

昨年度は避難所環境整備事業等により、要望のあった避難所については計50基を導入しております。議員ご質問の組立式防災トイレについては5カ所12基を整備しております。

また、携帯トイレや処理剤についても、要望のあった避難所に合計で2,500セット導入しているところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

ちょっと、ように分からなかったところがあったんですけど。

昨年提案したやつは5カ所12基ということでよかったですかね。

ほんで、50基整備した、それから2,500とかいうのは、どういうものを50基、2,500やったわけです。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小松議員の再質問にお答え致します。

製品については、避難所ごとに要望が違っておりますので、3種類の衛生品を導入しています。

また、処理剤については凝固剤を整備しているところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

まあまあ、何となく分かりました。

去年の質問の中で、防災用トイレの備蓄計画ということで答弁いただいたのが、こういったトイレ関係。100人に1基。それから、折りたたみ便座81基。自動トラップ式というのを44基の計画を立てているというふうにあのときはお聞きしました。あと、まだ仮設用トイレ35基。そのうち、今、備蓄しているのが折りたたみ式便座が8基、自動トラップ式が17基と言っていましたけど。そういった中で、今、1年間でかなり数は増えているんじゃないかと思えます。

こういう震災時の、前回も言いましたけれども、トイレの問題。これはもう大きな問題で、やはり避難者へのストレスとか、いろいろと衛生面の問題とか、結構、今までの経験から言うと、かなり問題起きてきます。

で、この去年提案した部分は、もう一つの問題の後処理の問題ですね。トラップ式で密閉して臭いが出なくなるので、うちが導入してるのはすごくいいと思いますけど。かなり後のごみの量がすごかったとか、そういったところがあります。ですから、この提案した分はごみはあんまり出ないんですよ。1カ月1基ですね、1カ月100人が使えるというふうなうたい文句がありました。それ、簡易浄化槽みたいな形で浄化しながらある程度固形物を分解して、水にして出す。完璧には、飲めるような水ではないと思いますが、そういった液化して処理をしていくと。ほんで、後の処分というか、その残った汚物の処理ですよ。その手間がだいぶ省けるということ。

それと、今回また再びこういったことを提案しているのは、避難タワーですよ。前回もちょっと避難タワーのことを言いましたけれども。現在、避難タワーにそういった仮設トイレ、もしくはトイレに使えるような

備品を備えてる状況。ちょっとそれ今すぐ分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小松議員の再質問にお答えしたいと思います。

避難タワーについては、トイレは折りたたみ便座のトイレを整備しております。

万行のタワーに3基、町タワー1基、浜の宮1基、早咲1基、横浜1基。それぞれにテントを整備しております。

佐賀タワーについては、本年度配備をしていくということで進めております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

ありがとうございます。

折りたたみ式のやつですね。あれは、まあパーテーションも作るみたいですけど。折りたたみ式というのは下に袋か何か据えちよって、さっき言いよった凝固材で固めるいうね。それは安価で備えやすいと思います。ただ、今年度その整備をしていくみたいな形で今答弁いただいたと思うんですけど。

そこで、やはりうちの町の避難タワーについて考えると、本当さっき言われたみたいに佐賀、横浜、6基あるわけですけども。そこで一次避難所ではありますけれども、恐らく一晩以上おらないかん可能性が高いと思います。うちの町では、そういったときにトイレの問題は、行ってすぐに、やはり起きてくるわけですよ。ましてや、ああいう高い所で1つの部屋、また1つの空間でみんな過ごしているわけで。やっぱりプライベートな問題もありますし。それから、なかなかそういったトイレについての、なかなか下まで降りていうわけにはいきませんのでね、本當ぜひタワーにはしっかりとトイレの設置をしていただきたいと思います。

さっき言っような組立式トイレやったら、自分ちょっとざっと計算したんですけども。佐賀が収容人数250人です。で、前回にも言いましたように、一人当たりの1日の使用回数というのは5回というふうに、大抵そのへんで計算されております。それで計算すると、230人掛ける5で1,150回。それから、横浜では130人ですので650回。それから早咲では140人収容人数ですので700。浜の宮では100人ですから500回ですよ。それから町では120人ですので600。万行では300人ですので1,500回。そのぐらい、1日で使うということが分かります。ちゃんと今日は計算してきましたので間違いないと思いますんで。

それでなおかつ、前回の質問で言ったように、黒潮町では100人に1基の予定でいってるようですけども。実際、どこやったかね、内閣府が出しているそういったトイレの基準というのが、快適いか何とかできる、快適になると20人に1個ながですけども、通常、何とかそこで可能なやつが50人に1人で計算でした方がええというふうなことが出ております。となると、さっき言ったトイレですよ。どこのタワーに何基備えたらええかというのは大体出てくると思います。佐賀の230人の収容やったら5台。それから、横浜やったら3台、早咲3台、浜の宮やったら2台、それから、町やったら3台、万行やったら6台。そういったもんを備えたら、場所的にもいろんなもんをごちゃごちゃそろえるいうか、そういうのをばばばっとこさえて作ったら、そこですぐに使用できる。また場所も、踊り場とかいろんなところに付けれると思いますので。そういった計画で、避難タワーについては漠然とパーンとそこへ勝手にみんなで凝固させたりするがやなくて、その後の処理も上から放り落とすわけにはいきませんし。そこに汚物がいっぱい残ったら、またその環境も悪くなり

ます。想定で1日で別のところに移るという想定でやっておると思いますけども、そのへんの考え方もちょっと変えてほしいと。そういった意味でここで挙げております。

自分ばかりしゃべって、何か質問になってないかもしれませんけど。

ぜひそういった考えで、そのタワーごとに何基据えたらいいかということを考えていただけるか、ということとを質問致します。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小松議員の再質問にお答え致したいと思います。

トイレが今現在、すべての所に十分な配備ができていないかという点と、小松議員ご指摘のように十分な状況とはなっていません。ただ、タワーだけではなくて、その他の一次避難場所もございまして。そうした所に対してどのようなものを整備していくかといったところは、やはり利用される方の意見を聞きながら、なおかつ、利便性の高いものに対してはどうしても高価になってきます。それをどのように配備していくか、どの位置に配備していくかといったことも、当然、利用される方の意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

その中でタワーについてもご意見を聞きながら、今後も全体的なバランスを考えながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

避難場所。一次避難場所ですとタワーと別の所との違いというのがありますよね。

タワーは、もう言うたら隔離された空間になります。ほかの山とかいう所は、まだまだ広い土地があって、例えば凝固材で山の上に隠れてできたりもします。タワーの場合は、もうそこしかないわけですから。言うたらその限られた空間の中で処理せないかんということがありますので、そのへんもちょっと頭の中に入れちよってですね、計画を立ててもらいたいと。そういうふうには思っております。

それと、今からまだまだいろいろとこうやっていただくわけですので、そこをお願いしたいところがある。それから、高価などと言いますが、例えば、うちの町が以前から入れてる自動トラップ式、それも結構高いわけですね。それと、真空で密閉する袋なんかも要りますし。何年かに1回ちょっと点検とかそんなもんせないかんし、取り換えもせないかんということがあります。その自動トラップ式の金額、聞いたらよかったですけど、自分なりに調べたところ、約16万、それからその付属品が5,000円とか、なんぼか。500セットやったかな、それでそのぐらいです。それを何個かそろえないかんとなると、組み立て式のトイレが大体26、7万やなかったですかね。それ考えたらあまり変わらないわけですが、値段がね。後の処理のこと考えたらそっちの方が得やないかなとか、ふうには思っておりますので、そこらへんも頭に入れて今後、避難タワーへのそのトイレの設置を考えてほしいと。

それから、避難タワーから今度、二次避難所へ行くわけですね。二次避難所というのは体育館とかの所でしょう。そういうところで、言うたらまた固まって生活せないかんし。それからそれ考えたときに、うちの避難タワーは、もし足腰の丈夫な人であれば、そこも二次避難所として使えるんじゃないかと。一気にその体育館とかそういう集会所とかに詰め込むんやなくて、そういうふうに分散してもできるんじゃないかなとも思いますので。そうしたら、そういうトイレが設置型のやつやったら、何日間か仮設トイレができるまでもしかし

たらそこで過ごすことも可能な構造になってますよね。うちの。もうただっ広い屋上方式じゃなくって、ちゃんとした屋根もあって、それから壁もあって。本当にちゃんとした居住空間ができていますよね。だから、そのしばらくの間そこで過ごすこともできる。二次避難所としても活用できるわけですから。

だからそういうところも頭に入れて、そういったトイレの計画をしてもらいたいと思います。

その二次避難所としても使えるような考えはありますか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小松議員の再質問にお答え致します。

避難タワーの位置付けとしては、基本的には一次避難場所です。

ですので、ほかの避難場所と同様というふうに考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

避難タワーは一次避難所と位置付けているので、ほかの避難所とも同じということは、ほかの一次避難所と同じということですか。

で、さっき言うたのは、その二次避難所としても、居住空間があるので、まあ言うたら二次避難所というがはその次の、仮設住宅が建つまでの間ですよ。そこで区切って生活するような所でしょう。

そういう場所として使えないか、ということは今言ったわけですけど。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

答弁させていただきます。

最悪のケースですね。最悪のケース、もうそれしか選択支がなくて、苦渋の決断で利用をするということの判断があり得るといぐらいしかなくてですね。例えば、大きい揺れを経験して躯体（くたい）にダメージがある状況で、まだ余震の続いている状況で、二次避難所としての利活用ということには、なかなか公の計画的にはならないと思っています。

従いまして、冒頭申し上げましたように、苦渋の決断で、もうそれしか選択支がなくてほかにフラットなスペースが用意できなくてというときに、緊急的に二次避難所、シェルタリング機能よりももう少し短いタームで一時利用がされるということは選択肢として排除すべきではないと思いますけれども、なかなか二時避難所ということにはならないと思います。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

完璧な二次避難所となることはないというふうな答弁でしたけども、あり得る可能性もあるということですね。絶対ないということはない。

どういうハードルあるか分かりませんが、せっかくあるんだから、そんな全員がそこにおるわけやないですよ。何人かに分けて、例えばその二次避難所が、言うたらぎつぎつの状態でなかなか使えないとかいう場

面も出てくるかもしれません。そういうときに臨機応変にできるように、まあやれというわけじゃないですよ。そういったところも想定したらいいんじゃないか。そういった感じですので。そのへんもちょっと完璧な二次避難所にせえというわけじゃないですんで、ちょっと頭に入れながら計画も立てていったら。もしもそういうときにはどうするかいうことを、先にこう、完全な計画じゃなくって、そういったときにはこういうがも使えるんじゃないかということもちょっと入れとくだけで、だいぶいざというときに慌てずに済むんじゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2番目の質問に入ります。

スポーツツーリズムについていきます。

黒潮町のスポーツツーリズムの取り組みは、町内に大きな経済効果と、近隣市町村や県にも影響を及ぼしております。

最近黒潮町に来たチームや選手たちが全国レベルで活躍していますが、そういった内容をもうちょっと町民に知らせてもらって、町民の楽しみというか、そういうのもつくっていただいて、黒潮町の元気の源にしていくことが大切ではないかと思っておりますけれども。

また、そういったチームが、全国大会に行くようなチームがわが町のチームとして思えるような関係を深めるために、何らかの支援がするべきではないかということを通告の方に書いておりますので、その点、答弁をお願いします。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

通告書に基づきまして、小松議員の2、スポーツツーリズムについてのカッコ1、黒潮町に来たチームや選手たちが全国レベルで活躍しているが、そういった内容をもっと町民に知ってもらい、黒潮町の元気の元にしていくことが大切ではないか。また、そういったチームがわが町チームとして思えるような関係を深めるために、何らかの支援をするべきではないかのご質問にお答えを致します。

議員のおっしゃるように、スポーツツーリズムは本町観光の主力商品として年々来訪者を増やしており、それに比例して、町内経済に与える影響も大きくなっているところでございます。2017年度、平成29年度の誘致実績は、宿泊数で1万1,821人泊となっております。また、誘致により本町を訪れた団体は、延べ数でございますが、高校を中心に331団体となっており、この中には全国レベルの大会に出場したチームもございます。

今年度では、大会や合宿で何度も本町を訪れていただいている高知県立高知西高等学校が2年連続で全国高校サッカー選手権大会に出場致します。また、長年大会に参加していただいている佐賀県龍谷高等学校も全国高校サッカー選手権への出場が決まったと吉報を受けております。野球では、合宿に訪れていただいている埼玉県春日部共栄高校が秋季高校野球関東大会で準優勝の成績を納められたので、22年ぶり3度目の、春の甲子園選抜高等学校野球大会への出場が確実であると期待をしているところでございます。そのほかにも多くのチームが全国高等学校総合体育大会や選手権大会などに出場しております。

このように、本町とゆかりのある学校が全国レベルの大会に出場致しますが、議員ご指摘のとおり、住民の皆さまに紹介ができておりませんでした。知っていただければ、テレビや新聞をご覧になる際の感心の持ち方や応援の度合いも変わってまいります。ホスピタリティの一環としても大切なことだと考えておりますので、黒潮町ケーブルテレビ放送IWKTVで紹介するなど、住民の皆さまにお知らせをすることを検討してまいります。

しかしながら、一方では本町出身者で活躍をされている方の情報や多方面でお世話になっている方の紹介も必要でございますので、砂浜美術館とも協議し、全体のバランスを取りながら検討してまいります。

また、全国レベルの大会に出場するチームへの支援につきましては、現在もお祝いのメッセージとともにお祝いの品を送っておりますので、当面はその対応でまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

次に質問しようかと思うたことも全部答弁で出てしまいましたので、次に言うことがないなっただけですけども。

室長の答弁の中でね、出ました、西高とか龍谷高校、サッカーですよ。今度、全国高校サッカー大会、ちょっと大会名分かりませんが、に出るとのことですね。これ、正月のサッカーだと思います。テレビでも見えますし。ぜひ町内の方々には、うちの町で合宿とか大会に来ているチームがこういうふうに出てるよと、そういったことをケーブルテレビを通じてまたやってくれるという話ですので、次質問しようかと思うんですけど。それでやっていただきたいと思います。また、春日部共栄高校なんかもですね、今度また12月に来ます。合宿に。そのときなんかケーブルテレビまた取材して、いろいろと町民の方々に知らして。本当、春日部共栄高校の本田監督ですが、元高知高校出身でお母さんが早咲にいます。まあそういった関係でうちにも来ていただいておりますので、あながち他人ではないというふうな形になります。

また、そういった全国に出場したチームに何か支援とかそういうのがないかということで、そういった贈り物しているということを聞きましたので、安心しました。ぜひそういうことは続けてやっていただきたいと思います。

また、うちの町に来た中で今テレビでよく見かけるのが、高橋礼選手。専修大学から昨年ですか、プロに入った。今、ソフトバンクホークスに入っておりますけれども。高橋選手がルーキーで、この日本シリーズにも何回か出ておりましたし。それから侍ジャパンにも選ばれて、この前の日米大会にも何回か出ておりました。そういったことも町民の方々知っていれば、そういったテレビを通じてうちの町でやってきた人たちが見える機会がありますので、ぜひそういったことを今度は伝えていってほしいと思います。本当、そういうことがうちの町の人たち、本当田舎というのはそういったところが離れていますので、そうやって身近に感じられない。例えば、中村高校が甲子園行ったときなんかは結構盛り上がりましたよね。そういったことと同じように、うちの町に関係あるそういうチームが出たときは、みんなが応援できるような形にしていっていいんじゃないかと思います。

それと、ちょっと執拗（しつよう）にまたお願いがあるんですけども。

野球もそうですけども、サッカーなんかも結構、サッカーチーム数よく来ております。いろんな、ミズノカップとかいろんな大会開いて、さっき言ったような全国レベルのチーム来ております。そういったときに、このグラウンドで何をしているのか、どこのチームがやってるのか分からないというのが、以前から言っていますけれども。ちょっとそのへんがうちの黒潮町の町民にとっては、ちょっと物足らんところがあるんじゃないかと思います。そういったサッカー場にそういった分かるもの付けてもらう。これは県の施設ですんで、うちの町でどうこうするわけにはいかないと思いますけども。

我々も要望しておりますけれども、また町の方からも、例えば得点板やそれから掲示板、そういったものを要望していただけないかについて、2回目の質問お願いします。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは小松議員の再質問にお答えを致します。

サッカー場の得点板のことにつきましては、これまでもご意見をいただいております。高知県もその必要性というのは認識していただいていると思っております。以前の高知県からの回答では、他の要望もございまして、優先順位を付けて検討したいといったような返答であったかと思っております。

町と致しましても、施設を充実させる設備の一つだと考えておりますので、要望全体のバランスを取りながら、引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13番（小松孝年君）

結構1問目でいろいろ答えてもらったので、一問一答でもなかなか質問しにくいわけですが。

今回、こういったスポーツツーリズムについて質問しましたが、今回の場合は何が言いたいかということ、今までは経済効果を上げる、まあ言うたら宿泊数を増やして、町内の外貨を稼いで、経済効果を高めていった。そういった成果は表れてきました。ただ、せっかくうちの町でやっているの、今度は黒潮町の町民がやっぱり喜ぶ。本当、実際喜ぶんですね、そういうことは。スポーツ関係は。そういったところを町内にもっと発信して行って、こういったスポーツツーリズムの取り組みが町民全員で共有できるようにしていただきたいということもありました。

それと、そういった、知らせないと子どもたちの影響も少ないわけですね。子どもたちもやっぱり、あ、あんな全国のチームが来てるんだったらちょっと見に行こうとかいうて。今、高知県のスポーツ課ができて、その取り組みが競技力のアップとかいろいろやっています。競技力のアップというのは、こういった取り組みからまず始めていかないと。小さいときからそういった本物のというか、そういった一流というか素晴らしいプレイヤーを見て、あんなになりたいなという、そういう希望から始まります。ほんで、そういったところが今見えてくるわけですね。うちの町では、そういったところをまず見に行きたいと思う、うちの町でやらないかんことは、見に行きたいというふうに子どもたちに思わせることも大事です。ただここだけでやって、言うたら自己満足で終わってしまいます。昔、砂浜美術館なんかでやってたTシャツアートとか、今もやっていますけど。が、それからはだしマラソン、言うたら外向けばかりでうちの町の人らは全然参加してないとか、関係ないみたいな感じがありましたけど、今はやっとな、みんながそうやってTシャツアートとかはだしマラソン、そういったこと認識していただいております。

このスポーツツーリズムというのは、やはりもっと大きな可能性がありますので、ぜひともそういった町民の方々と共有できるようなことを今からはどんどん進めていってほしいと思います。これはお金ではなく、やっぱりハードからハードへと言いよりますが、本当、町民の活性化、または景気付けるための一つの材料になると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っておりますので、こういう質問致しました。

これ以上、このスポーツツーリズムについては質問はありませんが、次の3番のケーブルテレビについてということに移りたいと思います。

質問の要旨に、12月1日から4K放送が始まったが、ケーブルテレビではどういう対応をするのかと。ほんでまた、ケーブルテレビの放送において、電波障害などがあった場合の修理に、町内の電気店が直接出向かなければならないということがあるようだが、そういったときの業者への対応はどうか。

これ、本当言うたら分けちゃったらよかったと思うて後で思いましたけど。まず、4K。4Kいうたら、また中

が分からんということがあります。そういう語句の説明ができればええんですけども。4Kというのはフルハイビジョン。すごい画質、解像度が高い画質。フルハイビジョンは1Kらしいですよ。それが4倍。まだまだものすごい、言うたら画面じゃなくて本物、実際実物を見てるような状況。とにかく4Kいうたらものすごい映りがええテレビというふうに理解してもらいたいと思います。

そういったことで、通告書に沿って1問目、よろしくをお願いします。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは小松議員の一般質問3、ケーブルテレビについてカッコ1の、12月1日から4K放送が始まったが、ケーブルテレビはどういう対応をするのか。また、ケーブルテレビの放送において電波障害などがあった場合の修理に町内の電気店が直接出向かなければならいことがあるようだが、そういったときの業者への対応はどうするかのご質問にお答えしたいと思います。

まず、12月1日より始まりました4K放送についての質問にお答え致します。

4Kとは、先ほど小松議員言われましたように、次世代の映像企画で現行ハイビジョンを超える超高画質の映像でございます。4Kは現行ハイビジョンの4倍の画素数で、高精細で、臨場感のある映像が実現できます。

黒潮町ケーブルテレビIWKでは現在、パススルー方式により放送サービスを行っております。

パススルー方式とは、加入者とBS、CS事業者が直接契約をし、信号を変換せず直接流すことにより視聴を行うものでございます。現在のIWKセンター設備では、4K放送を視聴できない状況となっております。センター設備に4Kに対応するパラボナアンテナを新たに設置することはできたとしても、それに伴うセンター設備の改修及び光ケーブルを流れてきた光の信号を電気信号に変換する機器の交換と宅内設備改修に伴う多額の工事費が掛かります。

よって、IWK放送サービスとしては現在4Kへの対応はできないとし、視聴する場合は個人での設備を購入、設置する必要がある旨、電気店や加入者への説明を行っていきたく思っております。

しかしながら、4K放送は、放送事業者の加入促進の観点から、また、加入者サイドにおかれましても提供されるべきサービスとして認識されている観点から、今後の方針検討の際の重要な要素としてとらえ、継続して4K放送の設備更改について検討していきたく考えております。

続きまして、ケーブルテレビの放送において電波障害などがあった場合の修理に町内の電気店が直接出向かなければならいことがあるようだが、そういったときの業者への対応はどうするかのご質問でございますけれども。

小松議員のご質問の意味とし致しましては、例えばテレビが映らないという連絡を電気店が受け、ご自宅へ訪問したところ、テレビ等に問題があったわけではなく、宅内への引き込みの光のドロップケーブルが切断していた等、本来は黒潮町光ネットワークサービスの保守範囲内であったという際の、出張費であったりとか費用弁償についてどういう対応しているかということかと思っております。

本件につきましては、現状、特段の対応ができてない状況でございます。

町内電気店が黒潮町ケーブルテレビの加入促進を担っていただいているという認識を持っておりまして、今後、町の電気商業組合と協議の場を持って連携を強め、加入者にとってより良いサービスができるよう協議を進めていきたく考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小松君。

13 番 (小松孝年君)

よく分かりました。もう分けちゃったらよかったですけどね。

4K についてはなかなか、ちょっと自分もあんまり詳しくなかったともありますけど。その普通に見るにはやっぱりチューナーとかが要るみたいです。ほんで、高知ケーブルテレビがやってるのは、その 4K 放送やるいうたら料金ちょっと変えたり、そのチューナーのリースとかもやったりしてその料金の中へ入れちゃったり、そんながあるみたいです。まだ始まったばかりですので、分からないですし。まあ検討してくれるということですので。検討してできるかどうかはまた別の問題として、検討していただきたいと思います。

ほんでもう 1 個のやつですよ。ケーブルテレビの電波障害があったときに、これたびたび最近よくあつてですね。ほんでまあ言うたら、例えばこの大方地区の業者が佐賀まで行って、何もせずにやっぱり帰ってくる。このへのロスとか、すごいやっぱり業者にとっては結構負担になっております。その答弁も、またそういった組合との話し合いを持って今からの対策にするということですので、それしかできんと思います。

そういう実情が分かっていたら次への対策につながってきますので、そういった対応をよろしくして、私の質問をこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長 (山崎正男君)

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

この際、13 時まで休憩します。

休 憩 11 時 40 分

再 開 13 時 00 分

議長 (山崎正男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、小永正裕君。

7 番 (小永正裕君)

今回は 2 問の質問を出しております。

2 つとも簡単な質問ですのですぐ終わると思いますので、明快なご答弁をお願い致します。

まず 1 番目に、南海トラフ地震対策についてをお聞きします。

カッコ 1、南海トラフ地震対策で、計画された避難道、避難タワーなど、本年度中にすべて工事が完了する予定ということ聞いておりますが、それは間違いはないということでしょうか。

よろしくお願ひします。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

それでは小永議員の一般質問 1、南海トラフ地震対策について、カッコ 1、南海トラフ地震対策で、計画された避難道、避難タワーなど本年度中に完工予定と聞いているが間違いはないか、のご質問にお答えさせていただきます。

タワーにつきましては、平成 28 年度に佐賀地区津波避難タワーが完成し、完了しております。

また、避難道の整備については本年度中の完成を目指しておりましたが、用地交渉等に時間がかかっている

ものがあり、一部繰り越ししなければならないものがあります。

現在の状況でいくと、36路線中28路線が完成となるものの、8路線については翌年度の施工となります。  
以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

これ、通告はしてないですけども、もし分かれば、すべてで避難道が何本で、どこその地区に何本ずつですとか分かれば。

なかったら、別に構いませんが。

（情報防災課長から「今年度のですか」との発言あり）

いや、もう今まで全部。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員のご質問にお答え致します。

情報防災課で所管している避難道につきましては、全体で213、完成すると213路線になります。

そのうち、8路線が残るという形になっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ありがとうございました。

それで、カッコ2の方にいきます。

町内にそれぞれの地区に複数の避難道、避難タワーが存在致しますが、見直しが必要な設備はありますか。

あるとすれば、どの地区のどのような設備がありますか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは、小永議員の一般質問1、南海トラフ地震対策について、カッコ2、また、町内それぞれの地区に複数の避難道、避難タワーが存在するが、見直しが必要な設備はあるか。あるとすれば、どの地区のどのような設備か、のご質問にお答えさせていただきます。

現在のところ、整備した施設において見直しする計画はございません。ただ、夜間照明等のバッテリー交換が近づいているものがあり、地区等から点灯をしていないとの情報があれば、交換の対応をしているといったところが現状でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

それでは、今、それぞれ完成している設備そのものは、もう今のままで十分と。みんな安心して、助かることができるというふうに判断してるわけですか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

現状で整備した施設におきましては、命を守る施設として建設されたというふうに認識しております。

ただ、今後におきましては、その利用によって改修しなくてはならないこととかは出てくるとは思いますけれども、それに対しては、その内容を精査して対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

最近の新しいのは、私は見たことはあまりないんですけども、最初のころ造った避難道なり見てみますと、これでほんといいのかなというふうなところが何か所かありましてですね。それで、すべてが一応終わった後で手直しをする必要があるんじゃないかというふうに思ってる所があるんです。

例えばその一例がですね、有井川。宮地商店さんのところから入っていきますと、ちょっとずつ上がっていきますね。大体左にこう階段で避難道路ができております。それを僕、1 回上ったんですけどね、もうこれはちょっと風でも吹いたら倒れるんじゃないかと。下に落ちこちるんじゃないかとみたいな、そんな感覚で上ったことがあるんです。

それともう一つが、旧道がずうっと真っ直ぐあってですね、だんだん上り坂になっておりますけど。それでお墓があったりなんかして、まあ行くところが一緒のところになるんですけども。これは、高齢者の人なんかは特に危ないんじゃないかと思ってですね。角度も急やし、もう階段そのものが非常に、一つ一つがこうこんなところが尖ってですね、ナイフみたいに見えるわけですよ。それで、ちょっとでもつまずいたり倒れたりすると、非常なけがを負う可能性が高いと思ってですね。最初から、それ見てからずうっと思っていましたけど。

そういうことは確認はされておりますか。また、地元の人からそういう話は、大丈夫ですよみたいな話があるわけですか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

おっしゃられるように、当初造られたものにかんしてかなりスピード感を持って造っている状況があり、しかも、状況的に施工がし難い所に対して地元要望により施工している所がございます。

そういった個所にかんしてはどうしても、用地も限られた中での施工でございますので、なかなか避難に適していない状況の所もあるのも存じております。

そうした施設にかんして、ただ現状でどういった対策ができるかといったところはこの後でお答えはできませんけども、一定その状況は把握をしながら、今後、改修等は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

私はね、その南海トラフ地震がですね、明日来てもおかしくないという、国の方とか専門家の方がよくアナ

ウンスしてるわけですよ。マスコミなんかによく出ますけど。それを気にしてんですよ。

後回しということも、まあ私は全部の予定、計画が終わってから、それから手直しいうことを言わないとちょっと邪魔になるかなと思ってずっと黙っておったわけですけど、一応すべてが終わる見通しがついたときにですね、新年度でちょっと手を着けて、もっと避難しやすいように手直しするとか。

この前、今のおんなじとこで、有井川のとこへ最近行ったことがあるんですけど、階段はやっぱり急なんです。ほんで、舗装してなかった谷沿いの道ですけども、あそこを見てみると右側に谷側の方に手すりがあつてですね、それでセメントをずっと塗って舗装がされてます。左側ののり面になったようなとこも、コンクリートを塗ってます。それはええとは思いますが、足元がでこぼこなんです。

それと、せっかく左ののり面の方によってセメントを塗り付けるのなら、左側の方にも手すりが必要じゃなかったかと思うわけです。右側だけの谷の方には手すりはあるんですけども、急いでみんな逃げるときは混雑する場合があります。結構急な坂ですから、それ左の方にも手すりがあれば、せっかくコンクリート塗るんならね、そういう手すりくらい一緒につけてあげたら良かったかなと思うんですけど。その方が、もっと安全に逃げやすいんじゃないかと思えますね。誰かが倒れてしまうと、後から来る人に踏みつけられてですね、逆に怪我をするようになって、後から避難できなくなるような可能性でもあるわけですよ。整然と歩いて逃げるようなことはあんまり少ないと、慌てて行く方が多いと思いますので。

そういうことは可能性として考えられますから、より安全に、逃げるときに急なとこを上がれん人は旧道の道を上がっていけばええわけですけども、それこそ手すり一つで随分助かると思いますがね。

どうなんでしょう。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

避難路、先ほどおっしゃられたように、もう片方に手すりがあったらといったような避難道はあると思います。

ただ、すべてにかんしてより良くといった対応ができるかということになると、費用面、本数の多さ、そういったことも考えると、対応はなかなか困難かと思えます。

そうした中で、やはり状況を見ながら、その地区の方の声も聞きながら、それに対してはこれから検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

造っていただけることは、ほんとありがたいことなんです。でも、逃げる人がほんとに安全に逃げれるかいう避難道じゃないとですね、意味なさんと思うわけですね。

だからそこを、そういうことまで考えてあげて、どういう設計にするとか、手すりが必要か必要でないとか、こう配はこれでええとかか、さまざまなことを試行錯誤しながらですね、地元の方の意見も聞いたりなんかして、どういうふうな造り方がええでしょうかねみたいなことまで相談しながら造る方が一番ええことないかと思うんですよ。

毎年毎年高齢化が進んでいきますから、避難する方が非常に困難な方が増えてくるということは目に見えてま

すんで、できるだけ手助けになるように、できるだけ安全に逃げれるようにですね、そういう造り方を考えてあげることが一番大事なことやないかと思うんですよね。

試合するときに竹刀で試合しますけども、真剣に考えてみてですね、切るか切られるかみたいな気持ちを持って計画を練ってあげないと、ほんとにいざとなったときに、避難者の方が無事に逃げれるかどうかということは非常に心配になってくるわけです。

課内でそういう討論とか話し合いとかやっています。どんな造り方がええかとか。丸投げでやっています。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

避難路の設計にかんしましては、先ほどもお答えしましたように用地の条件であったりとか、そうしたところの中で地区の方の意見を聞き、ここに路線が欲しいといったところで整備をしております。

そうした中で、議員おっしゃられるように、より安全で、より上りやすい避難路というのを設計の中ではやっていくというところで、課の中であったりとか、その設計する段階では協議をしております。

ただ、先ほど言いましたように条件によってなかなかそこができなかったりであったりとか、そういうこともございますので。そうした施設にかんして今後、先ほども繰り返しの答弁になりますけども検証した上で、そこに対してそのことがより効果ができるということになれば、そこにかんしてまた今後、改修等の検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

別の理由を挙げてみます。

伊田小学校は今、廃校になりました。それで、伊田小学校のグラウンドから避難するようになってますね。あそこが大体避難道としては最初の方のじゃなかったかと思うんですけども。

最初造ったところみると、なかなか下から上がっていくようにはなってなくてですね、校舎の2階から逃げていくような格好になっていましたね。

行ったことがあります。

（情報防災課長から「あります」との発言あり）

あれ、今、校舎はもう閉め切りっ放しになってますんで、玄関の方からガラスを割ってですね、いざとなったら中に入って、それから2階に上がって、2階のベランダから移るようになりますね。

グラウンドの方から上られるようにはなってます、今。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

校舎から直接行く分と、グラウンド、以前からある所、上ではつながっているのであれなんですけども。そこに、校舎から上がったすぐの所にグラウンドからすぐ行けるような状況にはなってございません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番 (小永正裕君)

こここのところの周囲にやっぱり人が住んでますけども、やっぱ高齢者の方が圧倒的に多いんですよね。ほんで、グラウンドは倒れてくるもんとかそういうものがほとんどないし、逃げるにしてもグラウンドへ入ってきた方が安全に避難道として使えると思うわけですね。ほかのブロック塀とか電線とか、そういうのが倒れてくる可能性が比較的あそこは少ないわけです。広いですから。

そこへ、グラウンドにまず入って避難して、それから津波のことを心配して、そのグラウンドから直接避難階段みたいなものを上がって逃げるようにしていったら、造った理由がですね、非常に地元の人にも了解されやすいと思うんですけど。

まだ生徒が通ってるときにできたわけですけども、2 階のベランダから移るように造ってありましたから、何か違和感がずっとあったんですよ。その学校、午後 5 時過ぎくらいまでは誰かがいますけども、それ過ぎると誰もいなくなるんですよ。先生もいなくなる。管理する人も誰もいなくなるわけです。ほいたら、鍵を閉めっ放しになります。せっかく目の前に階段があっても、わざわざ校舎の中へ入ってですね。それも、鍵閉まっていますからガラスをさっき言いましたように打ち破って、それから 2 階に上がって、夜になると真っ暗なところですよ。それからベランダに出て、途中から、2 階から階段に上ると。さっき言いましたけども。そういう状況になります。まだ学校が開校してるときですよ。生徒がいるとき。

昼なら、生徒が、先生が、またスムーズにそこから逃げれますけども、一般の人も対象にしないと。避難所、みんなのことを対象にしないと、避難道として使えるように。あんまり意味がないんじゃないですか。

ここもね、あんまり費用は掛からんと思いますけども、外からそのまま上がれるような階段。2 階までの階段でよろしいと思いますけどね。そういうのをグラウンドの方からつけてあげた方が、地元のためにはもっとためになると思いますけど。

いかがでしょうね。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

小永議員の再質問にお答え致します。

先ほど言いました、伊田小学校から逃げる、校舎から逃げる所の避難場所と、もう一方、そこに行く避難路というのは造っています。なので、そこから住民の方が逃げるということは可能だと思っています。

ただ、あそこはまだ学校があるときに、生徒たちがすぐそこに逃げれるんじゃないかと。もう一つ対応できることを増やす目的であそこに造ったところがございますので。

そういったところからいくと、地元の方は今まであった避難路を使って逃げることは可能かというふうには理解しております。

議長 (山崎正男君)

小永君。

7 番 (小永正裕君)

その、グラウンドの東側の隅の方ですね。

あそこは前に私たちも見に行きましたけども、特別設備いうものにはなっていないも思ったんですけども。

あそこは、ときどきイノシシが出てくるとかですね、マムシが出てくるというふうな話、聞いたことがあるんです。仕事の人に。だから夏とか秋まで、大体マムシの被害者というのは 1 年通してずうっと多いですから、

日本全国。冬でもあんまり安心はできないわけですね。イノシシはイノシシで、途中でぶつかったり何かしたらまた大変なことになりますけれども。こちらの方は、イノシシはちょっと上がれんと思いますよ。学校の方は。それと、マムシも出てきにくいと思います。西の方は。

そういうことを考えると、ちゃんと階段なり舗装なりできてない東側の避難路よりか、まあそれも使ったらええでしょうけども。男の人なんか、マムシが平気な人がいますから。

まあ、高齢者の方なんかはこっちの西側の方を使ったらええかなと思うわけですけども、もう東の方でよろしいということですか。学校につけたのは何にもならんと思いますけど。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

それで決して完全というふうには思っているわけではございません。

ただ、全体的に、避難路も先ほど申しましたように数多くございます。そうした中で、対処すべき所がどこなのかというのを、今後、全体的な所を見ながら考えていく必要があるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

いつも、その全体的なところという話はよく聞くんですけども、理由に。

その全体的なところは我々は分かりませんので何とも言えませんが、ただ、自分の目で見た限りは、今言った2つの所はちょっとひどいなというふうな印象が非常に強かったものですから、例を挙げて言ったわけです。

そういうところにもしほかにあればですね、それこそどっちを順番にして早くやらんといかんかということも考えられると思いますけども、そのほかのすべての避難道を知りませんので。一番最初できたのが割と、これでいいのかなみたいな印象が非常に強かったんですよ。それで今、例を挙げました。

それからもう一つ、早咲の例があるんです。

3本の避難道を整備していただきました。ありがたいことだと思ってます。中央避難道、それから東部避難道、それから西部避難道と、3カ所造っていただきました。

最近、夜間避難訓練が始まりましたね、それではっきり分かったんですけども。以前は日曜日の午前8時から、サイレンが鳴ったら避難ということでやりましたけども、ここ、夜間訓練があります。2年くらい、私が区長をもう一回やることになって行きましたけども。

その西部。中央避難道と東部避難道は太陽光発電で、避難道、照明がありますから、タバコ乾燥場まで無事に歩いていけるということは非常に感謝しております。これは、前宮川区長さんのときに整備していただきました。

あともう一つ、西部避難道というのが施設がありますね。何人だったかな、結構な人数の人が入っておりますけども。そこで柳ノ川がずうっとさかのぼって行って、ちょうどタカところに行くぎりぎりのところなんです。そこから西部避難道が始まるわけです。

ほんで、ジグザグのコースで上の農地へ上がっていくわけですけども。あそこには上がっていく所の3カ所に太陽光の照明があるだけで、あそこからタバコ乾燥場までは真っ暗なんですよ。結構な距離がありますけ

ど。

ほんで、今年の11月の夜間避難のときに自分が確認して分かったんですけども、西側は真っ暗なんです。それで、慌てて逃げてきた方が、せっかく上がってきたけども乾燥場まで行き着くのに大変苦労すると。まあ乾電池（懐中電灯？）をみんな用意して持ったりやいいんですけどね、なかなかそういう人ばかりじゃないと思いますんで。

電線を引いた照明ならちょっと倒れる心配がありますんで、太陽光発電なら少々揺られても足元を照らせばええわけですから。あそこは平地がずっと続いていますからね、所々、要所要所に立っていただいた方が、避難者としては助かると思うんですけどね。

こういう場所は、夜間訓練はまだ早咲の場所しか知りませんので、ほかの地区の方はどうされてるかははっきり分かりませんが、こういう所も、ちょっと今まででせっかく設備していただけたけども十分でなかったというふうな避難道も残ってるわけですね。

そういう所を、割と早く見直していただけるとか言うふうなことはできますでしょうかね。まだ後々になるわけですか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員のご質問にお答え致します。

今年度、繰り越しになりますけども路線が完成することになります。

そうした後、議員がおっしゃられたような避難路にかんしてどのような避難であるかといったところ、そこも検証はしていかななくてはならないと思っております。

先ほども言いましたように、その検証をした結果、不備な点があれば、そこに対しては改修を早めに行きたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

今言ったのは、僕は夜間避難訓練のことを言ったわけです。

ほんで、今まで午前中に避難しましたから、全く分からなかったんですよ自分も。ところが、夜間の訓練ではっきり分かった。ここまで来るが大変やったでいうて、みんな言うわけですよ。溝に足を落としたとか、足突っ掛かったとか、引っ掛けたとかいう方が結構多かった。で、ずうっと見てみたら、ほんと真っ暗なんです。

こういう所も足元が明るくなるように、できるだけ早く改善していただきたいというふうなことを思っております。

それから、避難タワーですけども。旧大方のものは大体おんなじような造り。万行が一番先にできましたけども、保育園の跡地ですね。ちょっと最初のが低過ぎて、それで補強しながら隣にまた建ったというのがありますけども。

7年前ですか、3月11日の東北の大震災のときに避難をなさいということになって、ちょうど私のとこの近くのおばあさんがペットを飼ってまして、大方中学校の体育館に乗せて行ったんです。それで、自分たちはタバコの乾燥場の方へ歩いて逃げていったんですけども。その日は、やっぱり東北とおんなじように、ものす

ごく高知県でも寒かったんですよ。それで、その体育館に送っていった方に後で聞いたんですけど。どうでした、ゆっくり安心して避難できましたかって聞いたんですけど。そのときに、宮地議員も体育館のエアコンのことを言っていましたけど、一緒におなじ体育館に避難して、ほかの地区の人たちも、男の人たちも、これは寒うて凍えて死んでしまうぜいうて。風邪ひくか肺炎になるか、どっちかじゃいうて。おれはもう帰るいうて、もうすぐ帰った人が結構多かったという話聞いたんですよ。

そのころはまだ、大方中学校でも避難所としてのいろんな必要なものを備えてもなかったし、今ではもうちょっと違うかも分かりませんが、とにかく建物の中へ入っても寒かった。万行の人に、避難タワーへ逃げた人にどうでしたかいうて聞いたら、あんな冷いとおれるか言うわけです。みんな。

僕は中土佐のできた立派な避難タワーも見に行きましたけど、あそこは観光客の人がようけ来てですね、今、新しい道の駅もできて。それから、昔からある大正市。そちらの方もまだお客さんも随分来てるわけで、上手に集客してるなあと思って感心したわけですけども。

その避難タワーも自由に上がれるようになってましてですね、池田町長に、こんな海に近いところやったらこれもやられるがやないかえ、いうて話したら、うん、こっちに逃げるとこも構えてますよみたいな話をしまして、それでええのかなと思しながら。庁舎の方も、高い方へ今、移転するように決まったらしいですけどね。

後から後からできる建設物いうものは、最初に造ったよりかより良いものができてきていますね。私もよく旧大方の方に聞かれるんですけど、あの佐賀にできた避難タワー、立派なもんじゃと。わしらのときは雨が降ったら雨にずぶ濡れ、風が吹いたら冷い思いをせんといかん、雪が降ったら凍えるくらいになる。どういう違いがあるがかみたいなこと、私、いつも怒られるわけです。まあ避難タワーは必要ですから、みんな手挙げて賛成したわけです。議会の中でね、どのタワーも賛成したわけですけども。ただ、その違いはなぜそんなに違いがあるがかいうふうに聞かれるわけですけど、自分が答えれんわけです。その違いはどこにあるがかいうことを教えてもらいたいんですけど。非常に、佐賀地区にできた避難タワーは設備が整ってる。避難しやすい。階段じゃなくて、ぐるぐるこう回っていくようにもなっておる。それから、風とか雨、そういうことから完全には保護される。うちらの方は、風が吹いたり雨が降ったり、そのまま濡れんといかん。まあ四季がありますから、日本は暑いとき、寒いとき、いろんな条件が違ってきますけども。

多少なりとも、最近の災害であちこちから問題点として挙がってくるのは、避難場所での生活が非常に苦しい。どうやったらええか。何もできんと。そこ、もどかしいところが余計、日々の生活が苦しいいうふうなことを訴える方が圧倒的に多い。

そういうことでですね、避難タワーの改良なんかも手を着ける必要があるんじゃないかというふうに思うわけですけども。そんなに高級ホテルみたいに高いものを、お金をつぎ込んでいうわけじゃないです。その風をさえぎったり、雨に濡れなかったり、そういうふうな改良はできないものか。

ちょっと、課長の話を知りたい。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

避難タワーの位置付けにかんしては、一次避難場所という位置付けになっております。

一次避難場所にかんしては、雨風がしのげない、取りあえず命を守るために逃げる。逃げて、なかなか雨風がしのげないといった避難場所もございます。

そうした所の環境を整えていくといったところで、来年度から一定進めていこうと思っております。

ただ、タワーにかんしては、現状でいくと雨風はしのげると。周り、佐賀はフロアになってますけども、それ以外の所も、周りを囲めば風が若干納まるといった所がございますので。ほかの避難場所と比べるというがはあれですけども、そこでいくと雨風をしのげる状況になっています。

ただ、条件として完全なものでないということは承知しておりますので、そこもまた、これから一次避難場所の環境にかんして考えていく中で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

検討していきたいというふうな課長のお話は分かりましたけども。

さっきも言いましたように、いつ起こるか分からんみたいなことを言われてるわけですね。明日起こってもおかしいないよ、みたいなことを専門家が言うわけですよ。そしたら地元の人が、ほんとに大丈夫かね、みたいな心配をよく言うってわけですね。何とかできたらそれはええですね、とは言いますけども。

まあ先進事例といいますか、黒潮町でも避難タワーをちゃんと自分が管理して、必要なものを防災倉庫に地元の人たちがいろんなボックスを持って、そこへ必要な葉なり、必要なお金なり、大事なものをそこへためておくということに取り組んでやってる所もあります。話聞いて、ああ、地元の人が頑張ってるな、と思って感心したわけですけど。その地区の人だけじゃなくて、隣の地区の人で当該地区に近い人も、その避難先は隣じゃなくてうちの方へ行きますというふうな話も聞いてですね、ああ、それはいいですねということで、その防災倉庫の使い方も勉強になったんですけども。その人は家がすぐ近くで、毎日そこ見ると。で、子どもが遊びに来て、悪さしとったらすぐ行って注意するというふうなこともやるし、ほかのいろんなお世話もやってると話聞いてですね、どこの地区でもそういう、付いてその場で管理をしてくれる人がおればええなと思うんですけども、なかなかお仕事を持って出掛けたりせんといかんという方がほとんどですから、見つからんというのが正直な話なんですよね。

早咲なんかも人数が多い方かも分かりませんが、やっぱり仕事で毎日そこへ付いておられるという方はおりませんね、なかなか。この前出したごみの処理のこともそうなんですけども、若い方が近くにおってもですね、ずっとそれに付いて世話をすることができないという方が多いですから。

そういう世話する方がおられればええんですけども、なかなかそういうふうな事情になりにくいということですね。

その見直しということは、課長は検討すると言われましたけども、期限はいつごろに決めて見直しをされる予定ですか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員のご質問にお答え致します。

議員おっしゃられるように、いつ来るかわからないといったことはございます。ただ、そうかといってすべてに一気にできるという状況ではございませんので、そこを整理する必要があると思います。

その整理について、どのぐらいの期間を要するかといったことがまだ整理すらできていないので、それをしていくことを始めていくといった段階にあるかと思えます。

あと、先ほど議員おっしゃられたように、行政だけではなかなか進めていけない部分がございます。そうし

たところは、今現在、地区の中でお話をしている地区の防災計画であったりとかそうした所で、行政だけではなくて地区の皆さんとも話をしながら少しでも整理できるところは整理して、できるだけ早く進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

先ほどの話が中途半端になっていましたね。

その、片方1億3,000万か4,000万くらい、片方は6億円以上費用を掛けて造ってますけども、その差はどこで、どういうことでそういう差が出るんですかね。

この理由がはっきり分かりませんので、私も住民の人に説明ができないので、はっきり教えていただきたいと思えます。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

佐賀タワーにかんしては、ご存じだと思いますけども、浸水深18メートルに対してそもそも建築ができるかといったところがありました。

ただ、大方地区のタワーを建てる中で専門の方からお話を聞くと建てれる状況にはあるといったことが分かりましたので、地元要望にお応えする形で建設をしました。

高さが22メートルと、非常に高い。そうすると、下の支持層までつなげなくてはタワーとしての構造上持ちませんので、そうしたところでいくと、高さの倍以上のものの費用が掛かるということになっています。

なので、実際、大方地区にあるタワーと比して、事業費というのは高くなっております。

また、フロアにかんしましても、言いますように22メートルという高さがあると非常に風を受けます。そこに行くとなかなか、テントのようなもので囲ったところでなかなか風が防げないという状況もございましたので、佐賀のタワーにかんしましてはフロア的なものが必要ではないかといったところで、それを造る構造とさせていただきます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

じゃあ、佐賀は風が強いから高くて、風が強いからフロアにしたと。

大方の方は高さが低いんで、その部屋としては造るような必要はなかったという、その差ですね。そのあとは深さと。

その差なんですね。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

小永議員の再質問にお答え致します。

必要ではなかったということではなくて、そのときのタワーを建てるときに、その状況で避難をしていただくというところがカバーできるという判断で、そうした構造としております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

ちょっと、よう分からんのですけども。

さっき僕が、雨風をしのげるようにしてもらいたいというふうに発言したわけですけども、片方は割と、しっかりとシャットアウトできますよね。

ところが、その先に造ったタワーは、もうどこもここも穴だらけで。

早咲の例を挙げれば、野鳥があそこへふんだらけにしてですね、排水溝が全部ふんで詰まってしもうて、避難フロアが15センチくらい水がたまってですね、もう歩けるような状態じゃなかったんですよ。それで、上がっていく階段も全部ふんが積もってまして、歩くともうつるつる滑ってですね、避難のフロアに上ることさえできないような状況であったわけです。まあ、お願いして清掃はしていただきましたけども。今はその野鳥防鳥ネットですか、それはもう張ってくれておりますけども。それでも今でも、数は減りましたがまだ鳥が入ってきて、ふんはしておりますね。最初のころと比べたら、ふんの量も減りましたが。あれも雨が何かで濡れたふんですと、もう立派な大人の人でも必ず滑ります。そういう状況になっておりますんで。最近も上がって確認しましたが、そういう状態です。

だからその差がですね、ちょっとの差があるよみたいな差じゃなくて、随分差があるというふうに感じての方が多いわけですから、もうちょっと差を縮めてもらえるようなことはならんかなと思うて発言してるわけです。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

繰り返しの答弁となりますけども、一次避難場所としての避難タワーというとらえ方をしております。

そうした中で、佐賀タワー等の後でできたタワーと、事前にできたタワーとの差があるということは承知しております。

その差を埋めることにかんしても、全体的な一次避難場所の整備の中で考えていきたいと思っておりますし、条件が悪くて、より良くという所にかんしては、これから考えていく内容だというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

一次避難所としての役割はどこもおんなじなんですよ。

でも、違うというふうに思われる方が結構おるわけです。

で、佐賀の方からも言われます。おまんとこはあれでええがかよ、いうて言われます。

まあ、一応この意見は、そういう住民の方の意見だというふうなことで受け止めてもらいたいと思っております。

実際に逃げたとき、やっと思えたかなと思ったときに、やっぱりつらい思いしないといけないということも考えられますんで、よろしくお願ひします。

それでは残り時間が少なくなりましたので、次の2番の方へ移ります。

(議場から「カッコ3」との発言あり)

3番、飛ばそうと思ってた。

3番ね、町がお金出して土地を買って建てたところ、あるいは町有地のところへ建てたというか造った避難タワー、それと避難道ですね。そういうところ。それから、民間の方が寄付されてその土地に設備したもので二通りあると思いますけど、これどう違いがあるんですか。

その管理とか、そのほかのことで違いがあるんですか。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

それでは小永議員の一般質問1、南海トラフ地震対策について、カッコ3、場所によっては、地権者の方が無償で土地を提供されていて、町が設置したものと、町が土地を買い上げて設備したものと聞いているが、管理やその他のことで違いはあるのかなのか、のご質問に対しお答えしたいと思います。

津波避難タワーの町地区、早咲地区、横浜地区、佐賀地区については用地を買収により、浜の宮、万行地区にかんしては公有地に整備をしております。

また、避難道でも事業によっては用地買収により整備している箇所もありますが、南海地震対策係で整備している避難道にかんしましては基本的に土地を提供していただいて整備をしております。

機能保持に係る管理については町の方で対応していますけども、日常の清掃等は地区にお願いしているところです。

用地買収により整備した避難道においても同様の対応になり、管理についての違いはございません。

避難道については今後、台帳を整理の上、管理をまいります。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

小永君。

7番 (小永正裕君)

ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

2番目の、決定したという佐賀大方道路について。

先般、佐賀大方道路のルート、工法などの見直しを希望する方々と、執行部からは町長とまちづくり課長が出席され、お忙しい中、貴重な時間を割いていただき、話し合いが持たれました。

その中で、住民の中から、甚大なる地震津波被害者数になる恐れがあるという声や農業者の悲痛な声、関係地区住民の住まいする15メートルの高さの辻壁による日々の強烈なストレスを感じる、などなどのほかさまざまな意見がありました。

どのように感じておられますか。

議長 (山崎正男君)

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは小永議員の質問に答弁させていただきます。

ご紹介いただきましたように、去る10月11日に、約16名の関係者の方と懇談会を持たせていただきました。当日、夜分にもかかわらず、小永議員を含めてご出席を賜りました皆さまには、この場をお借りしましてお礼を申し上げる次第です。

その際、農業者からいただきました要望、あるいは工法が盛り土施工ということになっていることから津波の影響について等々、ご意見、ご懸念をいただいたところです。

まず、農地が買収地となり、例えばタバコ栽培などがその場所できなくなると。こういったご懸念の声。それから、盛り土構造による津波への影響。こういったことでございます。

町と致しましては、まず、農地関係者からご懸念をいただきました農地の減少につきまして、新たな基盤整備や用地交渉による代替地の調整確保と、関係者のご不安を一つ一つ解消していくことが重要であると考えております。

また、盛土工法における地区への影響。こちらにつきましては、これまでの答弁と重複致しますけれども、現在、国土交通省がそのシミュレーションを発注いただいております、その結果を待っているところです。

なお、当日賜りました貴重なご意見ならびにご懸念は、これまでも中村河川国道事務所にはお伝えを致しておりますけれども、あらためて申し入れをさせていただいたところです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

今、農業者の声と、盛土工法の影響のシミュレーションというふうなことを国交省に頼んでおるというふうなことでございます。

再々、僕はこの質問を始めてから優良農地という言葉を使わせてもらってます。ほんで、2回目かな、今年の3月議会のときか何か、葉タバコ生産者がなぜ、ほかに立派な土地もあるのに早咲のあそこの東の県の補助金でできた農地へ集まってくるのか、いうふうなことを理由を挙げて説明したことがここでありましたけども。

自分の農地はほかの地区にいっぱい持っていると。でも、そこで作らないで、わざわざあそこの土地を借りて作る。その意味があるわけですね。借りてまで、あそこで作るという意味がある。彼らは、今、たばこ生産組合というのが、幡多郡とか黒潮町とかそういう単位でなくて全国的に統合して、幡多郡の土地でも四国の葉タバコの組合というふうな一つの組合になってるらしいんです。その中でも、飛び抜けてあそこでできる葉タバコの品質が最高であるというふうなことが響きわたってるわけです。

そこを全部つぶしてほかの所へ移れと言われても、わしらはあここで作りよう意味があるということを何で分かってくれんがやろうか、みたいな訴えがあったと思いますけど。

それも、そんなことは代替地でよろしいというふうに町長は思うわけですか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

耕作条件がいいということは事細かくご説明も、議員からもいただきましたし、実際の耕作者の方からもいただいたところです。

代替地があるからいいだろうという感覚を持ってるわけではございません。ただし、限られた条件の中で自分たちが精一杯努力ができて、できるだけ不利益を排除するために自分たちはどこまでできるのかというこ

とを考えたときには、やはり代替地はどうしても役場が。国交省は用意していただけませんので、役場が汗をかくところだと思っています。

従いまして、100 パーセントご満足いただける、そういった代替措置にはならないことは重々分かっているながらも、その代替措置に踏み込まざるを得ないというのが現状でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

だから、このルートになったこと、こういう工法になったことということが、さまざまな角度から見てもおかしいということがあって、私は取り上げて言ってるわけです。

なぜかという、もう一本の山側のルート为国交省も示してるわけですね。なぜそれを、当該地区の町長として選ばなかったのかということが、非常に理解できないわけです。

前にも言いましたように、できる道路というのは、日々住民が使う道路とはほとんど違う役割があるわけですね。我々がどこか県外に出たときに、早く別の場所へ移動したい。そういうときに使う道ですから、ほとんど地元には降りてこない通過交通なんです。そのためにですね、大事な農地をつぶしたり、ましてや、そのせき止め効果で入野地区、田の口地区の人々が地震の震度7に揺られて、それで家もがたがたになって、そこから20分以内に津波が来るというふうなことを国が堂々と発表してるときにですよ、わざわざ高速道路が津波とごんぶりこするところへ引っ張って出てきてですよ、土を盛ってせき止めてですよ、3,000人近く住む低地の人が、おびたしい被害が出る可能性が高くなるわけですよ。そういうふうな工法とルートになぜしたかと、私がこだわるのはそういうことです。命が懸ってる。黒潮町の将来にも影響する大きな財産が懸ってる。

人命が減ると6,500人、25年間、何年でしたか、住民の数が減らないようにしたいと言ってる方がですね、被害が非常に多く出るということが推定されるルート、工法をなぜ選んだかということなんですね。よく分からん。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問でよろしい。

（小永議員から「はい」との発言あり）

それでは答弁させていただきます。

これまでも答弁してまいりましたけれども、決定権を有してるわけではございません。あくまでも直轄事業ですので。

それから、もう一つですね、申し上げますと、そのアンケートがどう評価されるかは別ですけども、いったんそういう手段を選ばれてるということ。

それからもう一つは、14年に旧大方町で作られました都市計画マスタープラン。この中にインターの誘導地という設定がございまして、まさにこの帯で示されているんですけども、今回引かれてる法線というのはその真ん中を通っています。

従いまして、これまでも、ちょっと平成14年ですので自分、つまびらかにすべてを存じ上げてるわけではなくて、恐らく小永議員の方が詳しいと思うんですけども。そういった議論もあって、そういった積み上げもご評価いただいた上でのということだと思っています。

従いまして、山か海かでどちらか選びなさい、こっちです、というような作業があったわけではなくて、い

ろいろな意見聴取の中で最終的に総合的な判断をされたと、そのように認識しています。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

旧佐賀町の方で、国際航業が入って、今の高速かバイパスかの測量か何かずっとやったときに、今の、窪川からずっと降りてきて佐賀の中角までの法線いう今できる可能性のあるところは、そのときに引いた線とおんなじじゃ言うんですよ。それから、佐賀のあの伊与木川ですかね、渡ってから、まだ山側を真っ直ぐルートが通っておったというんですね。

それが、今度のルート見たら海側にずうっと曲がって出ておると。そういうルートはわしの記憶には全くない、いうて言われるわけです。だから、何かで変わったことがあるぞみたいな話を聞いたことがある。

そうじゃなくて、14年に今のルートが引かれておったということなんですか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、ちょっと説明不足やったかも分かりません。

前回の議会だったと思うんですけども、前々回か、国土交通省の方に確認にまいりました。

実際に事前に線が引かれていて、その線が引かれていた事実がまずあるのかどうなのかということを確認したところ、ないとの答えです。

で、事前に佐賀から以西ですね、この分の線が引かれていたことはない。まず、これが第1です。

それから、先ほども申しあげました都市計画のマスタープランのお話は町のマスタープランでして、旧大方町。平成14年、旧大方町です。その中にその会議メンバーがおられまして、そのマスタープランを組んでいくわけですけども。

その中で、将来高速道路が、明確に四国横断自動車道ってうたわれてるんですけども、それが伸びてくると。そのときにいろいろなことがあるので、この辺にインターが欲しいという帯を示されております。それが大体、今まで言いますとクロネコヤマトの辺りから、早咲のタバコの乾燥場ですかね、あの辺ぐらいまで帯が引かれてるんですけども。今通ってる法線というのは、その真ん中を通っているようになっています。

結果として、インター誘導地のその枠からインター地帯はこちら側、西側に移動していますけれども。そういったような経過もあってですね、ということです。

ただし、それをもってしてもそれが決定権を持っているわけではないということも、まずご理解をいただきたいんですけども。

そういった経緯がございまして、総合的な判断をされたとというふうに自分たちは認識せざるを得ないということです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

総合的な判断というのが、その国土交通省がつくった委員会なわけですか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

多分、地方小委員会のこともおっしゃっておられると思うんですけども。

一つの諮問機関みたいな所です、そこにはお伺いを立てるようになります。

で、お伺いを立てた後に、選択をされた路線について了とされたときには、国土交通省が事業実施主体ですから事業者素案というのを作ります。その事業者素案を、県に事業者素案として提出をします。これが流れになってます。

で、決定というのはですね、言葉はちょっと正確に使わないかんと思うんですけども。決定というのは、都市計画審議会による都市計画決定のことが多分決定ということが、適切な言葉の使用だと思っています。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

平成 27 年 3 月 17 日付で、自治体への意見紹介結果みたいなのが、意見を出すようになってましたね。原案に対する対応方針に対する、自治体からの、首長からの意見。

これが平成 27 年 3 月 17 日付で、道路事業の計画段階評価に係る意見紹介について回答ということで、津波の影響を受けない高台での整備や国道 56 号の代わりとして利用でき、防災拠点施設や市街地（集落）と円滑に連絡できるインターチェンジ配置などが考慮された案のマル 1 が妥当と判断致しますと、町長からの意見を出しておられますね。

このインターチェンジというのが、先ほど言われた場所にあるというわけですか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

そこでお示しされているインターチェンジはそもそも、小委員会に提出されたときの資料によると、もう既にこっちの西側に寄っています。

もちろん、かちつとしたあれではないですけども。ちょっと大きめの円ぐらいでこの辺ですみたいな、程度的にはその程度なんですけれども、そういったことになっています。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

このときは、今の法線に賛成したということになってるわけでしょう。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

まずですね、それまでに、先ほども少し増えましたけれども、あのアンケート自体の評価をどうするのかというのは別にして、アンケートという民意聴取の手段が採られていて、それを踏まえた結果で小委員会でご決定された。その原案についてどう思うか。こういうことなわけです。

その際にですね、じゃあそれはよろしゅうございませぬという判断を自分たちが立場として取り得るのかというのが、まず大前提にございます。

それから、法線もやっぱりメリット、デメリットたくさんございまして。

確かに今回ですね、優良農地が約 700 ぐらい減少するようになります。これは大きなデメリットです。

しかしながら、それ以外にもやっぱりメリットのあるところもやっぱりあってですね、そういったことを総合的に評価しながら、かつ民間の取ったアンケートの結果を踏まえて、提案をされた小委員会でご決定をされた。こういったことになっておりますので、そのあたりの経緯はご理解をいただければと思います。

それから、工法はですね、今のところはまあ提案段階です。一応、恐らく今の盛土工法で、引かれている幅杭を打っていくと思うんですけども、細部についてはまだいろいろな調整が必要です。

特に、前回お話し合いさせていただいた懇談会のときにいただきました、長い堤体構造ができることによって開口部が限定的になって、その水圧が高くなるんじゃないかみたいなご意見も賜りました。そういったことを一つ一つ、科学的に解決していかなければならないと。

まだ少し道のりは長いですけども、そういった配慮、それから詳細についての詰めというのは、まだ本格的なのはこれからということになります。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

その詳細の詰めというのは、今、測量とか、今、水がどう流れるか、みたいなことを調べてるわけですね。業者が入って。

それを調べてから、シミュレーションするいうわけですか。

それとも、今、盛土工法のシミュレーションとか言われましたけども、もう私とその国交省の専門家が来たときに聞いたときには、避難タワーに逃れた方は大丈夫なんですかいうて。そのところも計算した上で、今の工法とルートを決めたんですかいうて聞いたら、もう答えが全然なかったんですよ。これは、ちょっとおかしいなと思ったんですね。

せっかく国の方が34.4メートル、黒潮町が全体的に高い波が来るというふうなことを広報していながら、そういうことを頭に入れないでシミュレーションもしてないということがはっきり分かったんですね。聞かれたらその場で答えられるはずが、全く答えられないという専門家ですからね。いうことはおかしいじゃないですか。

そのところを知ってる方々は、今からシミュレーションやっというて出てくる数字とか説明というものは、ただの言い訳しか出てこんよというふうに思うてますよ。最初からそういうことを考慮してルートと工法を決めたのなら、はっきりその場で、皆さんがおられる前で説明ができるはずやというようなことを言われるわけです。なるほど、私もそんなふうに思いますよ。答えてくれないときに、がくぜんとしましたから。

どうでしょうね。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、答弁になるかどうか分かりませんが。

どうしても事業実施主体でないために、なかなか正確な答弁がしづらいというのが現状です。

従って、国土交通省にはそのシミュレーションを急いでいただくこと。もう既に発注していただいているそうので、それをとにかく作業を急いでいただくこと。それから、もちろん説明にも入っていただくんですけども。

で、今年でしたか、多分議会向けにも説明に入ってくださいということで、議会向けの説明もご実施いただいたところだと思います。

そういったことを回数重ねながらということで、一步一步前に進んでいかないかなのかなというふうに思っ

ています。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

議会説明というのは、5 月 31 日のことですか。

どうでしょう。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

申し訳ございません。時期的にはその時期だったと思うんですけども自分はちょっと出席できてませんで、正確な日付がその日ですということになかったかちょっと、今、判断しかねます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

国交省の方が数人で来られて、我々議会の人に説明をいただいたということがありました。5 月 31 日でした。あと聞きたいことが別にありますんで、すいません、1 間にしときゃよかったんですけど、今の質問があって、また次に伸ばしていただきます。

あとですね、11 月、この前から拳ノ川まで、窪川から降りてくる道が供用されることになりました。そこから中角までの高規格道路にかんし、町村合併してから佐賀地区では、より良い環境に住家にルートが掛かるにもかかわらず、住民の皆さまがスムーズに同意されて移転されたということになってます。白石団地ですね。

見直し案の出ている旧大方と何が違うのか。

執行部の方、どう思われますか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、小永議員のカッコ 2 の質問に答弁させていただきます。

窪川佐賀道路、佐賀校区の佐賀インターチェンジ付近におきまして、8 件の住宅移転が出ました件についてでございます。

窪川佐賀道路につきましては平成 16 年度に都市計画決定がいただいており、当該地区が含まれる佐賀校区は平成 24 年度の事業化と、こういうことになっています。

従いまして、都市計画決定によってルートが示され、事業化されるまでには 8 年の期間がございました。

その間に、移転候補地の一つとなる白石団地を完成させて、結果、ご移転していただいたと、このようになっています。

一方、佐賀大方道路につきましては、平成 29 年 1 月 27 日に都市計画決定をされて、平成 29 年度に事業化をされております。

ルートが示された後に事業化になるまで 8 年と、それから一方では数カ月という違いはございますけれども、そこが一番の大きな要因かなと思っております。

また、町と致しましては、その期間の有無にかかわらず、窪川佐賀道路同様に丁寧に対応してまいりたいと思っております。

重複する答弁となりますけれども、農地対策と致しましては現在、高規格道路に伴う農地検証に係る検討会を事業化決定いただいた後に早期に立ち上げ、国ならびに県の関係者を含め、代替地の検討や新たな基盤整備事業の検討を行っているところでございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

佐賀の対象者8名の方に話を聞いたことがあるんですけども、8戸のうち7戸の方が白石団地へ移転したと。1戸の方が、奥さんの里である四万十市へ移転したというふうなことを聞いております。

で、どういう経過があったんですかというふうなことを、その当該者にお尋ねしたことがあるんですけども。初め、地元町長さんと担当職員さんが訪問された。そのときに、丁寧な応対とお願いというふうなことがあった。

それから、国交省の方もおいでいただいて、上から目線ではなく真摯（しんし）に対応してくれた態度に感心した、というふうな感想を持っておられます。

それと、結構説明なり受けたり、条件なり話し合ったりしてる。繰り返されたということですが。

それで、いつからそういう話し合いやりましたかというふうなことを聞きますと、そのルートとして決定する前から、そういう地元の町長さん、担当課長さん、職員さん、それから国交省の方も来られたというふうな話でございますから、今の旧大方の方、この法線のことで今、住民からいろんな意見が出てますが、全く対応の仕方が違うと思ってですね、ここへ。

なぜ違うのか聞きたい。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

大体、会議がスタートして序盤と申しますか前半部分はちょっと、自分はこの職になかったもので、少し資料を取り寄せてみましたけれども。

大体お話をされてきた経過、内容については、大体やっぱり小永議員がご指摘の移転が主です。

で、その前身としてですね、どうも当時の社会情勢がやっぱ合併に向かう情勢であったわけですけども。その中で、広域ということになったときに地域として埋もれることを危惧（きぐ）されたご意見があって、その中で佐賀地域としてどういうまちづくりをしようか。これが発端だそうです。

その中で、この高規格の問題を取り上げ、そして、実際に都市計画決定がされたら移転対象家屋が発生したということで、どういった移転スキームを作ろうか。こういったお話し合いをされてきています。

自分も前半部分はちょっと携わっていないんですけども、中盤ぐらいにはこの職いただきまして、実際に現地の方にご説明とお願いにも上がった次第です。

ただですね、自分たちは今何をやってるかといいますと、繰り返しになりますが、黒潮町としてどこに努力をできる余地があるのかとなったときに、決定されたルートの中で不利益を被るその農地ですね。これのやっぱり確保を、自分たちは汗をかかないかと思っています。

従って、事業化が決定されて、あの法線が公表された後にですね、早期にこの検討会を立ち上げさせていただいて話し合いを繰り返しながら、実際に今、こういった所でこういう事業をやろうというところまで協議が進んでまいりました。まだご地元のご理解をいただかなければならないので、決定ではございませんけれど

も。それがですね、まさにこのまちづくりでお話し合いをされてきた、選択肢として自分たちが提示できる、その選択肢をまず用意しなければならないと自分たちは思っています。

それからもう一つはですね、法線については恐らく、窪川佐賀道路のあの両校区の事業化のときよりも佐賀大方、今回事業化いただいたこの法線のときの手続きの方が丁寧にやられていると思います。それは評価すべきところであろうかと思っています。うちの対応ではなくて、国土交通省の方でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

国土交通省も出てきたし、佐賀町も町長、担当課長、職員が出て行って何回も話し合いしたということを知っています。

前から言ってますように、ここの法線にかんしては農業者も地権者も一般の人ですね、どこをどんな工法で通るみたいなことを知った人がいなかったんですよ。それがおかしいんです。先ほどの避難タワーのお話とおんなじようなもので、大変格差のある対応の仕方。

町長は先ほど、3月議会のときの一般質問で、まちづくり課長に、これまでのことをこの高規格道路で住民の人に説明とか、それに行きましたかという質問をしたら、行ってないというふうな言葉。

それから、これから行く予定はありますかというて聞くと、いや、行く予定はありませんというふうな言葉でした。

ただね、先ほどの町長が出した意見書、意見書やないわ。ホームページにですね、黒潮町の。町長が、予算措置ができた。今度の佐賀大方道路に。それが決まったということで、それについて書いた文章を町長の意見というか、インターネットで読めるようになってましたね。ホームページ、うん。

あれ見てびっくりしたのは、これからも丁寧な説明を続けます。国と県と密に連携しながら、地元の人たちに丁寧に説明をしていくと固く約束しますみたいな、そんな言葉を書いているんです。終わりの方にね、結びに。

それで今日、さっき帰ったときに見てみたら変わってまして、その分がなくなってるんですよ。ほんで、あれコピー確か取ったと思うんですけど、パソコンの中に残ってるんで出してない。

だから、それ見たらですね、そのルートの決まる前から決まった後もずっと丁寧に、町長はじめ職員が地元住民に懇切丁寧に説明をしているというふうに取りれるわけですけど、実際には、農業者も知らん、地権者も知らん。入野地区の人、知った人ほとんどいませんでしたよ。私の会った人に。地元の人がそれだけ知らんルートがいつの間にか決まっておった、ということになるわけですよ。

せっかくそういうその文章まで公になってるわけですから、実際のとこどうでしたか。

ほんとに丁寧な説明を続けてこられたかどうか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

少し誤解のないように申し上げますと、例えば、平成16年に佐賀までの都市計画決定がされているんですけども、議員のご質問をお伺いしますと、さもそれ以前に佐賀の方が、行政、住民問わず、そのルートをご存じであったというふうに、ちょっととらえられがちじゃないかなと思います。そこ、ちょっと危惧（きぐ）致します。

そういうことは、まずなかったと思います。当該者じゃなかったの、ちょっと詳細の答弁については確認をしなければなりませんけども、まずそういうことがございます。

それから説明ですけれども、公表いただいた後にですね、先ほど申しましたように都市計画決定がされて公表しないと具体的な動きが取れないわけで。その後には、それに至るまでの直前の段階では、例えば都市計画の縦覧の説明会の開催でありますとか、それについても複数会場でやらせていただいて、アナウンスも相当させていただきました。できるだけ多くの皆さんにお越しいただきたいがために、アナウンスで苦情いただいたぐらいアナウンスもさせていただいてまして。まず、それがございました。

それから今度は、用地測量のための立ち入りですね。見慣れない方がその地区の中に入られるわけですから、決して怪しい者ではございませんと、大規模な工事のときには必ずそういう説明するんですけれども、その説明をまずやらせていただいた。これは該当地区だけです。

で、今その作業をやっているところでして、これからおおむね、現地の実際の測量が終わりますと幅杭の作業になってまいりまして、そうするとまた違う説明が必要になります。

なので、段階を追って、その説明をするタイミングと説明をする材料が違っていきまして、それらをきちきちやっていますと。こういうことです。

これはもちろん、うちだけではなくてどこもが取っている対応です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

それは、今、そのルートが決まった後のことでしょうか。現地に測量に入るということの説明ですから、私のところにも来ましたよ。測量に入りますというふうな。

私の言うのは、そういうんじゃないんです。そのルートが決定する前から、ということ言ってるわけです。

先ほど言った、中角の奥の8世帯の方々の言うには、まだルートが決まる前からそういう話を、丁寧な説明を聞いたというふうなことを言ってるわけですから。ご本人に会って聞いてきたわけですから。私が。

最初から、国土交通省の人も来るし、町長も来るし、担当課長も来るし、担当の職員も来た。それで話し合った。

その後ですね、あと条件の話をずうっと何回も続けてしたというふうなことも言ってましたんで。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、再質問。

（議員から「はい」との発言あり）

ちょっと整理させていただいている資料がございまして。

佐賀はですね、平成16年の12月7日に都市計画決定が打たれているそうです。

で、今おっしゃられているいろいろな、例えば具体的なインターチェンジ付近の開発。これは主に宅地のことになると思うんですけれども、そういったお話し合いの場が持たれる組織ができました。これは都市計画決定後になっておりまして。なので、そこで説明を受けて、そこから議論をスタートしたということじゃないかなと思います。

検討委員会の発足を、まず都市計画決定がなされるであろう事前に発足はしていたんですけども、詳細についての説明は恐らく都市計画決定後に詳細な説明を受けて、で、事前に立ち上げていた委員会で本格的に協議

を始めた。こういうことじゃないかなと思っています。

ただ、少し補足させていただきますと、冒頭でも少し触れましたが、もともとその佐賀のまちづくりをどうしようかというような、当時の旧町単位のときの佐賀のまちづくりを話し合う場、こういったものがあつたようでございます。

それから引き継いで、正確に申しますと佐賀町開発基本計画検討委員会。こちらの方に引き継がれているようでございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

その話を聞いたときにですね、その国交省、それから町長、課長が来た後は、町の担当職員と話し合いを重ねた。主に移転条件についてなどを、ずっと重ねて話をしたと。

ただ、条件を出して、良いことばかり説明してくれたら困ると。実際に、移転して悪いことも先に出してくれと。決まった後で、ここが悪かったということは誰でも分かる。その前に、説明の中で言ってくれというふうなことを申し入れて、まずおるわけです。

それから、少なくとも今住んでいる状況とほぼ同じ状況じゃないと、なかなかイエスとは言えません、というふうなことまで条件で出していたらしいです。

そういう話し合いを続けたということです。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

答弁。

（議員から「はい」との発言あり）

答弁させていただいたときにも少し触れましたが、都市計画決定が打たれてその向こう、実際に事業化になるまでに8年を要した中で協議を重ねられてこられた。その序盤部分ですね。自分はちょっと携わってないんですけれども、それが平成19年度ぐらいまで行われているようです。

で、8年いわゆる持たされた区間でございますが、本来、もう少しスムーズにいけばもう少し手前で事業化になっていたんでしょうけれども、少し中がありまして。その後、事業化の決定を受けて、当時もうこの職をいただいていたので、自分たちが説明に入ったということになっています。

その際にも、いろいろなご意見を賜りまして、対応してきたつもりではおります。

ただ、すべてがスムーズにいったわけではなくてですね、ご移転にいただきました皆さんにはほんとに今でも心苦しいんですけれども、幾らで補償ができるか分からない段階にありながら、お買い求めいただく土地はこのぐらいになりますというような。ある意味、収支の見通しがつかないような段階でお願いに上がった次第です。ほんとに苦渋の決断といいますか、ほんとにいろいろな思いを持ってご賛同いただいた。そのように、あらためて感謝をするところです。

従いまして、そういうフェーズには佐賀大方道路の場合はもう少し期間がございまして、なので丁寧に、自分たちとしては示せる選択肢をまず用意するための事業をどう興すのか、こういったことを今協議をしているところです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番 (小永正裕君)

どうも、町長と話していると堂々巡りになってしもうてですね、おんなじことの繰り返しになってくるんですね。

私の言うのは、拳ノ川中角ルートの場合は、移転された方々に聞いてみると、まだ法線として決定していない時期から、役場の方からも相談があったと。これこれこういうわけでここが掛かるようになるが、何とかしてくれんろうかみたいな話があったということです。そこへ国交省の方も職員が来て、丁寧な説明をしてくれたということです。

それで、翻って、先ほどの1番の質問と同じなんですけど、その後で分かったということで、まあ対応の仕方が旧佐賀町の場合と、現大方町、現黒潮町の今のこの高規格の対応の仕方と、全然違うなどと思って意見を出してるわけです。最初から、事情を知らされないままの状態におられたというふうなことになるのと、結果的に、いうことなんですよ。

それで、町長は前から繰り返し言ってますけども、アンケートを2回もやってるじゃないですかいうて言うけども、あのアンケートでどんな道ができるか、目に見えるようなことは想像できると思いますか。2回やってますけど。私ら、どこをどんな形で道ができるか、全く理解できないようなアンケート内容ですよ。そのことを言ってるわけです。

もっと地元の人に丁寧な説明が必要であったのではないかと、というふうなことを言ってるわけです。

議長 (山崎正男君)

町長。

町長 (大西勝也君)

すいません、なかなか的確な答弁になってないみたいで。

これまで事業化いただいた路線の、例えばあの法線決定に住民の関与度合いを考えたときには、繰り返しになりますが、そのアンケートの作業がどう評価されるかは別にして、関与の度合いは厚くなっています。間違いなく。これは、まずご理解いただきたいと思います。

それから、決定はあくまでも事業実施主体でありまして、さまざまなご意見をいただいた結果、考えなければいけないことを総ざらいで考えて、こういう法線にしますということが決定のプロセスになっています。

従いまして、ここの認識のずれとですね、ちょっと議論がかみ合わないのかなと、そう思います。

なかなかこれ以上の答弁材料を持ち得てなくてですね。

あと、少しやっぱり、実際の細部とか詳細とか、手続き論については、実際に事業実施主体にやっばご説明をいただかなければならないと思います。その旨の説明を議会ごとにとしっかりとしてください、という申し入れは自分をしていたつもりだったんですけども、先ほどご紹介いただきました5月のあの説明会で、もしかしたら不足があったかも分かりません。また、あらためてその旨は申し入れをしたいと思います。

議長 (山崎正男君)

小永君。

7 番 (小永正裕君)

もうちょっと時間ありますんで、何言おうとしたのかな。

かみ合わないというのは、ほんとに最初からかみ合うてなかったんですよね。話が。

私がいつも根本にあるのは、地元がメリットあるか、なかったかということ以前にですね、地元の方々に、ここにこんな道ができますよみたいな情報が全くなかったということです。そういうことがあってええのかなと。

前も言いましたように、人と地方は対等じゃというふうなことです。ほんで、すべて町長に権限を与えてま

す。ほんで、国から言ってきたこともおかしいことないですかというふうなことを、対等の立場ですから町長として言えるわけですよ。普通ならですね、百姓さんも、それから、これおかしいと思う方々の話も聞いてみますとですね、わざわざ津波の出てくる所へ高速道路を持ってくる。それでせき止める。せき止められた外の方、どんな目に遭うか。津波が来たときですよ。容易に想像できると思いますよ。そのことについて、これおかしいことないですかというふうに。なぜこんなルートにしたんですかと、町長は聞く権利があるんですよ。ちゃんと説明してくださいと。全権任せてますけども、確認もせずにですね、オーケー、妥当というふうな、分かりましたというふうな書類を挙げてもらうでも困るわけですよ。

みんな、すぐお金持って、高い所に移転して、移住することもなかなかできませんので、せめて避難タワーぐらいしか逃げるところはないですよ。10メートルの津波が来たらどうなりますか。15メートルの津波が来たらどうなりますか。田の口、入野地区はもう、大渦巻きになりますよ。それで逃げようと思っても、足が引っ掛かったり電線が倒れたりして、なかなか困難な場合があるわけです。20分のうちに高いとこまで逃げれるかいうたら、なかなかできない人が多いわけですよ。大事な命を守らないかんのに、なかなかそのところ難しいと、私は思うわけです。

と、私が考えたのとおんなじように感じる人もおるわけですよ。そういう人たちの意見が、私と話しても、ああ、それは同調できるぞ、分かるぞみたいな話になってくるわけです。人の命をまず大事にしなきゃいけない。そのところが不安ですから、こういう質問を出してるわけです。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

どのへんを答弁してええのか。

アンケートもですね、あれをもってすべてがというつもりはないんです。

ただしですね、恐らく、16年凍結をされた窪川佐賀道路のときになかった手法で住民の意見を酌み上げている手法を得たというのは、間違いないお話だと思います。これが一つ、厚みを増したところだと思います。

それから、盛土構造による被害ですけれども、それはもう科学的知見にのっとって、科学的にしっかりとお話をせないかん分野でありまして。今、その旨はもう申し入れして、もう既に発注をいただいている、今、その結果を待ってるんですけれども。

それから、構造的な配慮で回避できる部分もあると思います。全権をとわれますけれども、例えばですね、旧町単位であるとはいえマスタープランにしっかりと明記されていて、かつ、そのアンケートの作業自体、全体を見たときにどう評価をされるかは別にして酌み上げた意見もあって、で、30数カ所の事業者にもご意見聴取がありましたという中でよしとされたものを、自分が、じゃあ全権で反対というような立場を取り得るのかということです。立場的に。

ただし、懸案事項はありまして。例えば、農地への配慮でありますとか堤体構造の話はもう随分昔から需要化の公表をいただいて、こういう幅で出てくるわけですけれども工法的な説明もいただいて。それでは、誰が考えたって盛り上がりといいますか、それが懸念されるわけですから。その配慮については、科学的知見に基づいてきっちりと対応してくださいという申し入れも、もうしています。その結果、シュミレーションを起こしていただいているわけですね。

その結果を今待っているもので、よってそれによって出たシュミレーションに対して、その数値に対してどう対応していくのかということは、もう工法的に配慮をいただくしかない自分たちは思っています。その旨も、しっかりと申し入れもさせていただきたいと思います。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

かみ合わないというのは、そういうことなんですよ。

何が大事かということを、まず第一番に考えないと。私は命なんですよ。黒潮町民、住民の生命を守るべき。これが、第一番に考えるべきことやと思います。

その会合がどこであった、こっちでは事業者に聞いた、そういう時間が無駄になるというふうなことよりか、地元の住民の命が大事やと、私は思うわけです。それを大事にするような行政をやってもらいたいと、自分では思うわけです。

まあ堂々巡りのことですが、私がこういう質問を挙げる意味はそういうことなんです。黒潮町の住民を一人でも多く助ける、いうふうな方策を取ってもらいたいということなんです。

一応、あと1分ですけど、これで終わります。

ありがとうございました。

議長（山崎正男君）

これで、小永正裕君の一般質問を終わります。

この際、3時まで休憩します。

休 憩 14時 39分

再 開 15時 00分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、一般質問は終わりました。

次に、日程第2、議案第38号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算についてから、議案第51号、平成30年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、坂本あや君。

総務教育常任委員長（坂本あや君）

それでは、12月定例会の総務教育常任委員会の審査結果についてご報告致します。

去る12月6日、午前10時30分から午後2時50分まで、委員全員出席の下、教育長、副町長、担当課長、室長の出席を求め、付託されました7議案につきまして慎重に審査を行いました。

審査結果は報告書のとおり、すべて全会一致で可決すべきべきものと決しました。

次に、審査の内容について報告致します。

議案第38号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算についてです。

歳入については特に報告はございませんので、歳出の2款総務費からご報告致します。

総務費の補正額は1,190万円で、その内訳につきましては事項別明細書の17ページからご報告致します。

3目財産管理費の新庁舎の電気代の補正額230万円について、委員から、総額幾らになるのかとの質問が出ました。

執行部からは、新庁舎になってからの電気代は当初600万円程度を計上しておりましたけれども、今回の補正額230万円を合わせますと830万円ほどになるというご説明でございました。来年度からも、約900万円弱ぐらいにはなるのではないかと説明がありました。

旧庁舎に比べまして現在の新庁舎は2.5倍の広さとなっており、新庁舎の照明器具等はすべてLEDとなっていますが、広くなった分、器具の使用や空調などの使用もあり、光熱費も上がっていくというご説明をいただきました。

次に、18ページの2項2目、賦課徴収費では、過誤納還付金の追加60万円が挙がっていました。9月に400万円の補正を行いました。その後、620万円弱の還付が必要となったためのものでございました。

議員から、その理由をとの質問がありまして、執行部からは、その原因は法人の企業がそれぞれの決算時期が違っていますが、そのときに予納納付をしていますので、企業の確定申告後の納付額が予納納付額を下回ったことによるものとの説明がございました。今年度は、特にこの還付が多くなっているということでございました。

次に、22ページ、10款教育費です。

補正額は8,057万円でした。

この主なものは、小中学校関係の空調整備予算が計上されておりました。

小学校の空調整備の設計管理委託に427万2,000円。その工事費として7,024万1,000円。また、中学校の工事費として197万6,000円がございました。

委員からは、空調設置工事の発注については必要な時期が遅れないようにということと、また、町内業者が仕事をできるような配慮ができないか、ということがございました。

それと併せて、各教室に適した機器を見極めて設置をしていただきたい。一律なものを全部するのではなく、その教室に適用できるような機器を選定してもらいたいとの意見が出ました。

執行部からは、設置は夏までに完了させたいということで、また、その発注の方法に致しましても、各校ごとに工事を発注することになるのではないかと説明がございました。

設置する学校は、佐賀小学校8教室16機、上川口小学校5教室10機、南郷小学校5教室10機、田の口小学校5教室10機、三浦小学校8教室16機、大方中学校は美術室と理科室の特別教室に設置をするというご説明がございました。

次に、23ページ、2目教育振興費のうちの扶助費についてです。

小学校1年生と中学校1年生の新入学の準備の費用について、これまで入学後の申請となっていたところを入学前に渡したいということで、要・準用保護児童援助費として171万3,000円が補正計上されました。

今のところの対象者としては、小学生一人が4万6,000円の17人分、中学生一人として4万7,400円の16人分が計上が基本となっています。少し予備費が入っています、ということのご説明をいただきました。

これで、一般会計の補正予算についての説明は終わります。

次に、議案第41号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組合規約の一部変更についてと、議案第42号の幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止については関連しておりますが、本会議で説明を受けた以上のことはございません。

特にまた、委員からの意見もございませんでした。

次に、議案第43号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明があったとおりです。

国の人事院勧告に基づく条例改正で、勧告どおりの実施をということでございました。民間との格差を踏まえ、初任給を1,500円、若年層を1,000円、その他は400円を基本に改定し、月例給は平成30年の4月の1日より、ボーナスに当たる賞与については0.0カ月分を勤務手当に配分し、法律の施行日平成30年11月30日から実施するとのことでございます。

次に、議案第 44 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例については、現在は医師はおりませんが、人事院勧告に基づき改正をするもので、月額 36 万 8,600 円を 36 万 8,800 円とするものなどでした。

この 43 号、44 号は、人事院勧告に基づく改正になっておりまして、特に委員から異論はございませんでした。

議案第 45 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてと、46 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算については、国の人事院勧告に基づく条例改正に合わせた人件費の増額に伴う補正となっています。

人件費の増額に伴う補正となっておりますけれども、人事異動などに伴う減額があることで、結果的には減額補正となっております。

この 2 議案につきましても、特に意見はございませんでした。

7 議案、以上で総務教育常任委員会に付託されたました議案の審査報告を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、総務教育常任委員長長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長に対する質疑は終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、藤本岩義君。

産業建設厚生常任委員長（藤本岩義君）

それでは 12 月議会、産業建設厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

委員会は 12 月 6 日に 10 時 30 分から 12 時 15 分まで、委員全員の出席で行いました。執行部からは、関係各課長、町長の出席がございました。

付託されたのは 9 議案です。

まず、議案第 38 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について。

19 ページ、3 款 1 項 7 目、障がい者自立支援費、20 節の扶助費 4,000 万の増額は、対象者の増と、医療費は腎臓透析や心臓病の方が増加したためのもので。

23 節 373 万 7,000 円は、29 年度の確定による返還金です。

2 項 1 目、老人福祉総務費、19 節負担金 96 万 9,000 円も確定によるものです。

20 ページの 4 款 2 項 3 目、し尿処理費、11 節修繕料 245 万 2,000 円は、衛生車の進入路の監視用のカメラやモニター、そして配管の弁等の修理費です。

21 ページ、6 款 1 項 3 目、農業振興費、19 節補助交付金 326 万 3,000 円は、台風 24 号で被災を受けたビニールハウス 28 棟、20 名分に助成するものです。南部地区の方で 13 名の方がおります。

2 項 2 目、林業振興費、13 節委託料 100 万円は 100 パーセント県から交付されるもので、入野松原で町管理の松に松くい虫の被害が出たために、森林組合に伐倒、バイオ発電での焼却を委託するものです。既に 826 本を処理していますが、追加として 100 本を処理するものです。

先ほど聞きましたら、毎日のように増えておるので、トータルの 2,040 になるという話もございました。

委員から効果についての質問があり、担当の方からは、伐倒、焼却が効果があるという話でした。

また、国の方では一本一本管理しており、樹幹注を行っており5年ほどの効果があるようですが、予算が掛かるようで、現在対策も、国にも投げ掛けているとのこと。

7款1項3目、観光費、13節委託料80万2,000円は、全員協議会でも説明があったように一般観光の推進等を黒潮町観光ネットワークに委託するもので、その事務局長雇用等の経費3月分を予算化したものです。

22ページ、8款6項1目、住宅管理費、11節修繕料312万7,000円は、横浜改良住宅の1から3戸の住宅に雨漏りがあるために修理をするものです。

24ページの11款1項1目、農業用施設現年発生補助災害復旧費、15節工事請負費2,400万は、有井川の水路400万、浮鞭農道が3,000万ですが、当初予算に1,000万組んでおりますので今回の補正となったものです。

9ページ、第2表では、委員から質問の中で、出口集会所屯所整備事業3,300万は、用地の買収が完了していないことが判明しました。

事業の見通しがあるのか議論になり、集会所用地の担当の方から直接話を伺ったところ、県外の地権者との交渉が遅れているが、3月までには登記完了の見込みという話がありました。

2表の詳細は、昨日、皆さんのお手元にお配りしておりますのでご覧ください。

本議案も審査の結果、全会一致で可決しました。

議案第39号、黒潮町道の路線認定について。

本件は、国道56号線大方改良により、旧国道となる56号線の入野字横ノ浜から神ノ前まで2.4キロが町に移管されることから、町道としての認定するものです。

委員からは、今後、横断環境等の管理費の増大が懸念されることから、県管理にできなかったかとの意見がありました。

町長の方から、この路線については平成20年ごろ協議され、町道にすることで協議が整っていたとのこと。

本議案も審査の結果、全会一致で可決されました。

議案第40号、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定について。

公募による募集を行い、なぶら土佐佐賀1事業者の応募があったもので、審査でも、職員19名のうち町内15名、町外4名で、貢献も良く経営も安定しておることから、指定管理者として指名するものです。

本議案も審査の結果、全会一致で可決しました。

議案第45号、47号、48号、49号、50号、51号の補正予算は人事院勧告による補正であり、特に問題もなく、全会一致で可決致しました。

以上、報告します。

議長（山崎正男君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これで、委員長の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第38号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 38 号の討論を終わります。

次に、議案第 39 号、黒潮町道の路線認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 39 号の討論を終わります。

次に、議案第 40 号、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 40 号の討論を終わります。

次に、議案第 41 号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組合格約の一部変更についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 41 号の討論を終わります。

次に、議案第 42 号、幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 42 号の討論を終わります。

次に、議案第 43 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 43 号の討論を終わります。

次に、議案第 44 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 44 号の討論を終わります。

次に、議案第 45 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 45 号の討論を終わります。

次に、議案第 46 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 46 号の討論を終わります。

次に、議案第 47 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 47 号の討論を終わります。

次に、議案第 48 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 48 号の討論を終わります。

次に、議案第 49 号、平成 30 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 49 号の討論を終わります。

次に、議案第 50 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 50 号の討論を終わります。

次に、議案第 51 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 51 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから採択を行います。

この採択は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 38 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 38 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号、黒潮町道の路線認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。  
従って、議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 41 号、幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組合格約の一部変更についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 41 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 42 号、幡多中央消防組合と黒潮町の消防事務に関する事務の受託廃止についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 42 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 43 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 43 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 44 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 44 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 45 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 45 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 46 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 46 号は、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第 47 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 47 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 48 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号、平成 30 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 49 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 51 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 51 号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 3、議員提出議案第 2 号、義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書についてから、議員提出議案第 4 号、公共事業における国産材（地域材）の利用促進を求める意見書についてまでを一括議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

初めに、議員提出議案第 2 号、義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書についての提案趣旨説明を求めます。

提出者、小松孝年君。

13 番（小松孝年君）

議員提出議案第 2 号、義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書について、提案説明致します。

上記の議案について、会議規則第 13 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

内容は、皆さんのお手元に、議席に配付している内容をご確認ください。

ちょっと長い文章ですので、要約してお伝え致します。

教職員の長時間過密労働は、子どもと向き合う時間を削り、肉体的にも精神的にも教職員を追い詰め、子どもたちの教育に専念することが難しくなっております。

その背景には、全国学力・学習状況調査等を中心にした過度な競争主義や、改訂学習指導要領の押し付けによる管理の統制などがあります。

また、3 育休、病休の代替や加配職員が見つからずに教育に穴が開くといった、教職員の未配置問題が全国

的にも、また身近な県内でも起きてるのが現実です。

2017年に義務標準法が一部改正され、通級指導や日本語指導など、基礎定数化が始まりました。こういった動きを機に、教職員定数の標準を抜本的に改正することが必要です。

よって、黒潮町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請致します。

- 1、国の責任で教職員定数増を進めること。
- 2、義務及び高校標準法を改正し、教職員定数改善計画を策定すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣となっております。

議長（山崎正男君）

これで、議員提出議案第2号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第2号についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、提出議案第2号の質疑を終わります。

次に、議員提出議案第3号、待機児童解消・保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書についての提案趣旨説明を求めます。

提出者、浅野修一君。

12番（浅野修一君）

それでは、議員提出議案第3号、待機児童解消・保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書について、会議規則第13条第2項の規定によりまして別紙のとおり提出致します。

提出議案につきましては、お手元の方にあるかと思えます。ご参照ください。

この意見書につきましては、平成27年に子ども・子育て支援新制度が実施されましたが、現在見てみましても、待機児童の増加、保育士不足など、保育問題は深刻化しております。

これらの問題の解決には、安定的な財源確保をはじめ、保育の質の確保、保育の無償化を含めた総合的な対策を、国の責任で行うことであると思っております。

よって、黒潮町議会として、国においては予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望するものであります。

第1と致しまして、待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために、国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など、支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。

2、保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど、処遇改善のために公的価格の改善など、必要な措置を行うこと。

3、保育の無償化の実施に当たっては、地方自治体の負担増とならないよう、国として必要な財源措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣、これ少子化対策の方です。

以上、皆さまにはご賛同の方、よろしくお願い致します。

これで、意見書提出の趣旨説明を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、議員提出議案第3号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第3号についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議員提出議案第3号の質疑を終わります。

次に、議員提出議案第4号、公共事業における国産材（地域材）の利用促進を求める意見書についての提案趣旨説明を求めます。

提出者、森治史君。

10番（森 治史君）

皆さまのお手元にレジュメが回っていると思います。そちらの方をご参照ください。

議員提出議案第4号です。公共事業における国産材（地域材）の利用促進を求める意見書について。

上記の議案については、会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出致します。

中抜きでやらせていただきます。

平成22年に、木材利用拡大のため、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制されております。

現在は、CLTの普及など、新たな技術により木造建築の可能性は高まっており、森林資源の持続可能な利用のための木材需要の拡大を一層加速させるためには、公共事業等での木材活用、さらに推進、先導することが求められています。

国においては、国産材、特に地域材の需要拡大、公共建築物等の木造化推進のための支援の継続、拡充及び予算の確保など、木材利用のための施策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月12日、高知県黒潮町議会議長、山崎正男。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、林野庁長官あてでございます。

以上です。

議長（山崎正男君）

これで、議員提出議案第4号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第4号についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議員提出議案第4号の質疑を終わります。

これで、議員提出議案の提案趣旨説明及び提出者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

初めに、議員提出議案第2号、義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議員提出議案第2号の討論を終わります。

次に、議員提出議案第3号、待機児童解消・保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議員提出議案第3号の討論を終わります。

次に、議員提出議案第4号、公共事業における国産材（地域材）の利用促進を求める意見書についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議員提出議案第4号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のために申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議員提出議案第2号、義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号、待機児童解消・保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号、公共事業における国産材（地域材）の利用促進を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第4、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査することについて、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

ここで、町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

平成30年12月第28回黒潮町議会定例会、お疲れさまでした。

また、本議会に提案させていただきましたすべての議案につきまして、可決をいただきありがとうございます。

本議会で賜りましたご意見を参考に、引き続き、住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長（山崎正男君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成30年12月第28回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 15時 46分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 山崎正男

署名議員 矢野昭三

署名議員 海平哲也